

石川県議会議員
欧州地方行政視察
報 告 書

平成24年5月
石川県議会

目 次

I	日程	1
II	団員名簿	2
III	視察記録	3
IV	参加議員報告	33

石川県議会議員欧州地方行政視察（フランス共和国・スペイン）日程

月日	地 名	交通機関	現地時刻	予 定（宿泊地）	宿泊先
5/9 (水)	小松空港集合 小松空港発 成田空港着 成田空港発 パ リ 着	ANA3116 AF275	07:45 08:30 09:45 11:55	空路、全日空利用にて成田空港へ 空路、エールフランス航空利用にてパリへ 着後、ホテルへ (パリ泊)	ホテル・コンコルド・モンパルナス 住所：40 Rue Du Commandant Mouchotte, Place Catalogne, Paris, 75014, France TEL：33-1565-48400
5/10 (木)	パ リ イブリーヌ県 パ リ	専用車	09:30 15:00 16:30 18:30	【交流人口拡大】 【少子化対策】 □イブリーヌ県子育て支援担当へ訪問 □全国家族協会連合（UNAF）訪問 □グラン・パレ訪問 □母子保護施設（PMI）夕食時懇談 (パリ泊)	同 上
5/11 (金)	パ リ 発 アヴィニョン着 ピエールラット ニ ー ス 着	TGV 専用車	07:07 09:49 11:00 夕 方	TGV1等車にてアヴィニョンへ 専用車にてピエールラットへ 【原子力発電所安全対策】 □市役所訪問（市長と面談）、その後、市内レストランにて市長と昼食時懇談 専用車にてニースへ (ニース泊)	メルキュール・サントル・ノートル・ダム 住所：28 Avenue Notre-Dame, Nice, 06000, France TEL：33-493-133636
5/12 (土)	ニ ー ス ニ ー ス ニ ー ス 発 マドリッド着	専用車 専用車 IB8755	午 前 午 後 18:35 20:30	【都市政策やトラム視察】 □トラム試乗等ニース市内視察 【農業による地域振興策】 □ワイナリー「ドメヌ・ド・トアスク」訪問 空路、イベリア航空利用にてマドリッドへ (マドリッド泊)	ウサ・パセオ・デル・アルテ 住所：Atocha 123, Madrid, 28012, Spain TEL：34-91-298-4800
5/13 (日)	マドリッド発 バルセロナ着 バルセロナ発 マドリッド着 マドリッド	IB6760 専用車 AVE	09:40 10:55 12:00 14:00 17:25 19:55	空路、イベリア航空利用にてバルセロナへ 【世界遺産を活用した観光誘客】 □旅行会社現地駐在員によるレクチャー □バルセロナ建築士会OBによるサグラダファミリア及びBCNの建築物についてのガイドツアー AVE1等車にてマドリッドへ (マドリッド泊)	同 上
5/14 (月)	マドリッド	専用車	10:00 12:00 午 後	【再生可能エネルギー政策】 □電力会社 ENDESA（エンデサ）社訪問 □再生可能エネルギー基金 市内レストランにて昼食時懇談 【世界遺産を活用した観光誘客】 □中世の都トレドの町並み等についてレクチャー (マドリッド泊)	同 上
5/15 (火)	マドリッド発 パ リ 着 パ リ 発	AF1001 AF276	10:15 12:20 13:30	空路、エールフランス航空利用にてパリへ 空路、エールフランス航空利用にて成田空港へ (機内泊)	
5/16 (水)	成田空港着 成田空港発 小松空港着	ANA3117	08:00 10:05 11:20	空路、全日空利用にて小松空港へ 着後、解散	

石川県議会議員欧州地方行政視察団 団員名簿

団 長 木 本 利 夫 (自 民 党)

副 団 長 山 根 靖 則 (清 風 ・ 連 帯)

秘 書 長 宮 元 陸 (自 民 党)

団 員 西 田 昭 二 (自 民 党)

団 員 焼 田 宏 明 (自 民 党)

団 員 善 田 善 彦 (自 民 党)

団 員 安 居 知 世 (自 民 党)

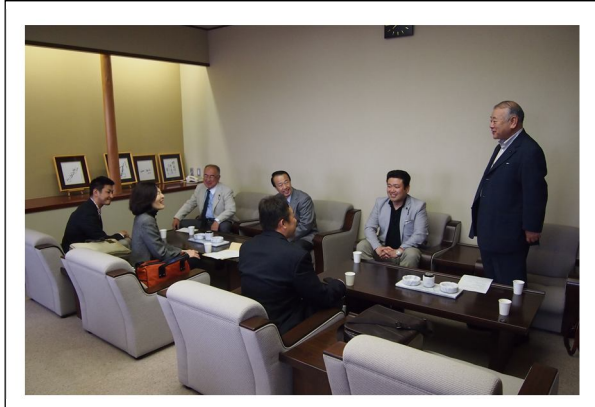
団 員 不 破 大 仁 (自 民 党)

(随 行 職 員 前 田 正 和 議 会 事 務 局 企 画 調 査 課 主 幹)

平成 24 年 5 月 9 日 (水)

結団式 (小松空港)

小松空港で結団式を行い、今回の視察団の団長を務める木本利夫議員から出発にあたっての挨拶があった後、副団長の山根靖則議員から視察の安全を祈願してお茶で乾杯した。



挨拶する木本団長



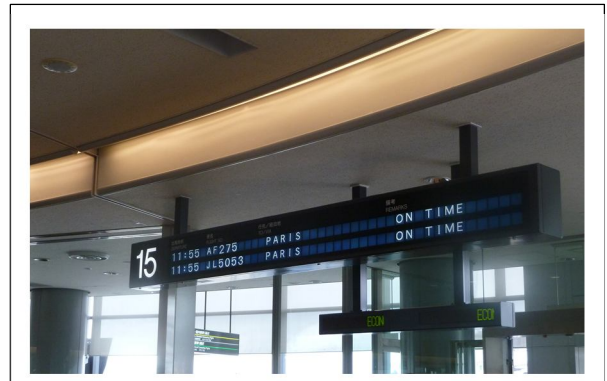
山根副団長 (左から 3 人目)

出発 (小松空港からパリへ)

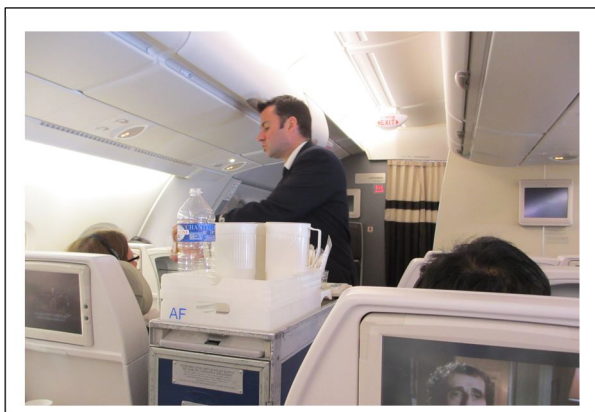
小松空港から I B E X エアラインズで成田空港へ行き、成田空港からはエールフランス航空の A380 にてパリのシャルル・ド・ゴール空港に到着



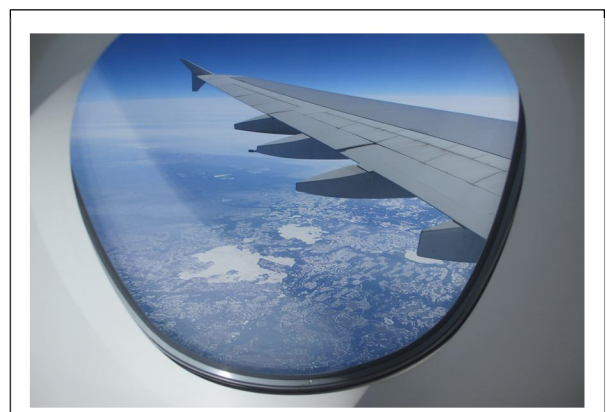
I B E X



定刻 (11:55) の出発 (成田空港)



A380 の機内



A380 から見た外の様子

平成 24 年 5 月 10 日 (木)

子育て支援に関する取り組みについて

訪問先 イブリーヌ県 (フランス パリ近郊)

説明者 ベノワ氏 イブリーヌ県青少年・子ども・家族・保健課長

【視察概要】

視察 1 日目は、最初の訪問先はパリ近郊のイブリーヌ県。県庁舎で子育て支援に関する取り組みについて、ベノワ氏 (イブリーヌ県青少年・子ども・家族・保健課長) から説明を受け、引き続き質疑応答・意見交換を行った。なお、在フランス日本国大使館の津曲書記官にも同席いただいた。

イブリーヌ県は、人口約 140 万人、面積 2,284 k m² で、当県同様、人口の少ない市町村を抱える県である。県庁所在地は、世界遺産のベルサイユ宮殿があることで有名なベルサイユ市。パリからは西方約 40 キロメートルの位置。



東日本大震災のフランスからの支援に、お礼をかねて挨拶する木本団長



ベノワ氏 (左)



○説明

- ・ 幼稚園、小学校を建設するのは市町村。県は、中学校で 11 歳から 15 歳。州が高校を担当し、大学は国の役割。地方団体によって任務が分担されている。
- ・ 県内には、官民あわせて子どもを預かる施設が 384 箇所ある。
- ・ 県には 5 つ権限が与えられている。
- ・ 1 番目は、個別保育も集団保育も全て県が検査する。県内には家庭保育ママが 900 人いる。自宅で給料をもらいながら子ども達を預かり、人数は 4 人まで。

- ・ 2番目の権限は母子の保護。県内に28箇所の母子保護施設がある。0歳から6歳までを保護する施設が68箇所。家族計画を支援する組織が27箇所。
- ・ 3つ目の権限は予防。親と子どもの関係を支援する活動。子どもの成長に応じて親との関係が難しい場合に第三者が支援する必要がある、手に負えなくなった場合には補導する。24のチームがある。そういった措置が功を奏さない場合は子どもを保護する。それには2つの方式がある。本人の家庭で保護か、離れて別の組織に入所させる。家庭で子どもを保護する場合にはエドゥケーターという職業の方がいる。これは日本にはない職業。家に来て親子の関係を再構築することを支援する。現在1,900人の子どもがこの形で保護されている。家庭で保護するのが不可能な場合は親は専門の施設に入れることを希望する。虐待されている場合は司法が施設に入れる決定を下す。それは我々のコントロールのもとで行われる。現在2,150人の子どもがそういった施設に入っている。
- ・ 5番目の権限は養子縁組。捨て子になった場合などは県に子どもが預けられて県の担当になる。親については県が資格があるかどうかを調べる。社会的、心理的な調査の後に認可される。去年は149の認可書を出し、52組の養子縁組が出来た。そのうち41人は外国から来た子ども。以上、5つが県の家族に対する活動になる。

○質疑応答・意見交換

Q： 保育料は所得に応じて。

A： すべての保育は有料。親は収入に応じて保育料を払う。費用との差は家族給付金金庫(CNAF)が支給する。CNAFの組織で子どもの教育、子育て支援をする組織。直接支給するのではなくて、保育を管理している組織に払う。

県内の集団保育の受入数は約17,000人。同数を家庭保育でやっている。

県内での年間出生数は20,000人。3人に2人しか預かることができない。あとは自分でやるか関係者がするが母親はしばらく仕事を中断する。キャリアの中断となり職場復帰が難しくなる。

現在、フランスでは第一子を産む年齢はだんだん高くなってきて26~28歳。女性は仕事を始めている年齢。26~28歳ぐらいの間に仕事を中断しなければならない。その後、職場復帰をすることになるが簡単ではない。

Q： 育児休暇制度はあるか。また、母親が育児休業をとっている間、給料の補てんは。

A： 出産の前と後に合計16週間ある。育児休暇は父親でも母親でも取得可能。給料は出ないが国から給付があるが給料ほどではない。

Q： 期間は。

A： 子どもが3歳になるまで。支給される金額は最低賃金より低い。フランスには最低賃金制度があり、雇用した場合にはそれを適用しなければならない。

親の給与水準が低い場合には、それほど大きな差はないが、ある程度の給与がある人だとかなり差がでる。

Q： 日本は1年間、育児休業中は保険から最高10万円。ただし自分が掛け金を払っていた金額に応じて。最高額10万円までが雇用保険から出る。

A： フランスは掛け金をかける必要がない。約1人800ユーロ。ただ、最低賃金法によると、1か月働いたとして約1,100ユーロ。2,000ユーロもらっていたら差がでる。

A： 県独自の取り組みは保育の場所を増やすこと。しかもそれを多様化し、親が選択できるようにする。集団保育なのか家庭保育なのかを。

イノベーション的なスタイルを2つ作った。

最大10人までの集団保育で、マイクロ保育という名前をつけている。メリットはアパートなど集合住宅の中に設定できること。建物を建設する必要がない。80~90㎡の集合住宅であればできる。人が少ないから人件費もあまりかからないし、親のニーズに対応しやすい。日本的に言うとミニ保育園ということになると思うが、それが24箇所ある。そのうち20箇所は民間。民間が非常に伸びてきている。

もう1つは家庭保育の家を建てること。いままでは自分の家で子どもを預かっていたが、この方策では3人程度集めて別の場所で保育する。これで組織が1つできる。

4人の保育ママが集まれば、最大16人まで預かることができる。

この2つのイノベーション的な方策が県特有の政策として3年前から行われ、建設に助成金を出している。1人に対して1,000ユーロ。それから日々の運営の支援。1日1人あたり5.5ユーロ。子どもが障害児の場合には倍額。

Q： 保母さんの資格は。

A： 承認制。まず県に保育ママになる願いを出す。子どもを家庭で預かることができる状況を満たしているかどうか確認し、物質的な面と心理的な面の両方を検討する。認定証の有効期限は5年。年に1回の県の立ち入り検査あり。

集団保育の場合は、職員の40%は国家資格を持っていないなければならない。看護師または育児専門看護師が責任者になる。それからエデュケーターと言われる人が施設長になる。職員の99%は女性。男性が非常に少ないが、日本もそうではないか。

Q： 日本では保育士は家族を養うほど給料はもらえない。それゆえ男性が少ないと思われる。どのような方がされているのか、年齢的なことも含めて。

A： 自分と同じような年齢の子どもがいる母親が多い。自分の子どもと同時に、1人、2人、3人と預かる。これが半分ぐらい。残り半分は既に子育てが終わった人たち。3人、4人預かると生活が成り立つ。

Q： 延長保育はあるか。

A： 保育園の場合は午前7時から午後7時まで。保育園によっては柔軟な対応をし、早めに預かるとか少し遅くまで預かる。フランスの場合は通勤時間が長い。

Q： 保育料は、最初から収入に応じた保育料の補てんをCNAFがやっているのか。

A： 最初からやっている。システムは少しずつ変化したが、市町村が保育を組織するための手助けとして。

書記官：つまり保育園の建設に関しては県で支援をするんだと思うが、運営費に関してはCNAFという国の組織があつて、そちらが補助金として出すと。一方で利用者側からも保育料を収入に応じて受け取ると。それによって保育園の運営が成り立っている。

A： 保育料はそれぞれ市町村で設定する。CNAFから支給を受けている組織は、同じ料金にしなければならない。国が定めた収入に応じた料金を徴収しなければならない。民間で全く援助を受けていない場合には独自で料金を設定することができる。

保育ママは自由に料金を設定することができる。県内では、自分が知っている限りでは、約2倍の差がある。

Q： 民間の施設が多くなってきているという理由は。

A： 地方自治体はお金がない。公共の場合は国の支援、親の負担は決まっている。その差を市町村が埋めなければならない。予算が厳しいので民間施設が増えている。

Q： 過疎地域やへき地であれば公立かと。民間は運営できない。

A： フランスではそういうことはない。フランスでは新しく保育園を建設することは財政的な負担が大きくてつくることができない。

Q： 企業内保育や働く保護者の支援は進んでいるのか。

A： 企業によっては企業内に保育園を作る場合もある。周辺の住民を受け入れる場合は支援するが、企業内だけの保育園の場合は支援はない。

Q： 民間には大規模な保育園はあるか。

A： 平均は30数名ぐらい。

Q： 前の持ち場に戻るとは限らないと。辞表を出していない場合は、法律で保証されていると。

A： 民間でも官でも同じポストに戻れるとは限らない。

書記官：議員のご質問に対して2つのパターンがあると。産休や育休をとった場合と、やめてしまった場合がある。辞表を出さなければならない場合がある。それはどういうケースなのか。

A： 企業側が辞職を強制することはできない。ただ、プレッシャーをかけることはあり得る。子どもを産みたい、育児休暇をとりたい場合に辞表を出さない場合には、やめさせることはできない（労働法典）。

人によっては保育をしてもらい仕事をつづける。雇用を維持するためにそういう選択をする人がある。例えば700ユーロをもらうよりも、職を失うことによって収入が減る、職場を失うおそれがあるということで、それをしないで、1か月の給料が1,000ユーロなのに700ユーロの保育料を払って職をつづける人がある。

Q： 保母さんの人数の基準は。地方自治体が支援して、保母さんの負担を減らしていることはあるか。

A： 1人につき歩けない子は5人まで。歩く子に対しては8人につき1人。もっと大きくなると12人。支援はある。

少子化対策の取り組みについて

訪問先 全国家族協会連合（UNAF）

説明者 フランソワ・フォンダール氏 UNAF代表

【視察概要】

2箇所目は全国家族協会連合（UNAF）。少子化対策の取り組みをテーマに、UNAF代表のフランソワ・フォンダール氏から説明を受けた後、質疑応答・意見交換を行った。

UNAFは、家族援助に取り組む活動団体が加盟する全国組織で、法律でフランスの家族の代表権を有する唯一の組織であり、家族政策において国民の意見を反映することを目的に1945年に政令により設立された。活動会員は、100の県家族協会連合（UDAF）、8つの全国的な家族運動グループと20の専門家した運動グループ、準会員として38の家族を目的とする全国的グループが加盟している。



代表のフォンダール氏



○説明

- UNAFは1945年に当時の政府が設立した。政府は我々に4つの任務を与えた。1番目の任務は、家族に関する問題を具申すること。2番目は、フランスで生活している家族（外国人を含めて）を代表するという。3番目は、家族に関するサービス、業務を確立するという。4番目は、差別があった場合には法的な立場をとるということ。
- 現時点で我々の組織は、家族関係の民間団体を7,500集め、約75万家族を代表している。我々は県単位の連合会を代表しているが、加えて州単位の連合会もある。国、州、県のレベルで18,000人の代表がいる。
- 我々は政府に対して家族の対話者になる。私は政府、首相と非常に密接な関係を持っている。家族に関する政策が問題になると政策が実施される前に必ず相談がある。

- ・ フランスには事業主、雇用者に2つの大きな組織がある。家族の問題を話し合うときには、必ず家族代表としての組織が出てくる。我が国では国内総生産の4%が家族政策に割り当てられている。約800億ユーロ。児童に対する政策、サービスの展開を可能にする。税制の優遇措置もある。
- ・ 1994年当時は出生率がかなり低下し、1.65人まで下がった。出生率の低下を止めるために政府と意見交換し、1995年から新しい政策がとられた。それは2つの支援とサービス業務。まず、当時の保育支援給付金（保育雇用促進給付金）。当時、27万3,000世帯しか関係していなかった。保育ママを奨励するための政策。
- ・ 2番目の政策は、育児休暇給付金の政策。1994年には育児休暇を利用した人が17万5,000人しかいなかったが、現在は55万人いる。
- ・ 3番目の大きな政策は集団保育園の建設。当時は15万人分の施設があった。現在は35万人分。財政的に重要な政策が実行された。2000年の5年後には2.01人まで出生率が上がった。1999年から2000年はかなり差があり、1年で3万人ふえている。2000年には78万人の新生児が生まれた。ミレニアムの効果もあると思う。その後はほとんど横ばい。
- ・ 給付金も2003年に大きな見直しが行われた。それで2006年まで数字が上がっている。この後のグラフはないが、2011年まではほとんど同じレベル。過去5年間はだいたい年間の出生数が82万5,000人から83万7,000人。2008年の経済危機、金融危機には大きな影響があったかと考えたが、出生に関してはおおきなインパクトはなかった。
- ・ 若い家族からの要求として、もっとたくさんの保育のキャパシティ。どれぐらい子どもが欲しいかという質問には2.52人。現実には2から2.1人ぐらい。我々としては家族政策を向上させることによって、もっと子どもはふえると考えている。

○質疑応答・意見交換

Q： GDP 4%という話があったが、聞いたところでは大体3%だろうと。予算は毎年ふやしているのか。

A： 中には家族給付金などの支出も含まれる。その支出が600億ユーロ。これは3%に相当する。これは家族のために割かれた支出。それに税制優遇措置を付け加える。それだけで12億ユーロになる。残り約80億ユーロは、県、市町村の子どもに対する支出になる。

Q： 日本はだいたい0.75%で非常に少ない。子どもが大学を卒業するまでに約2,000万円かかるといわれている。フランスの出生率が飛躍的にあがったのは、家族手当が大きいと思う。あと、法律の改正なども。ピルの解禁とか人工妊娠中絶の合法化、そういう要素がもう1つの柱としてすごく大きいと聞いた。それがどうして出生率に反映していくのか。

A： 出産のコントロール方法は、かなり昔にさかのぼる。ピルの解禁は70年代はじめ。妊娠中絶の合法化は、70年代半ばぐらい。当時の厚生大臣の名前をとってベイ法と言われている。1994年に出生率が非常に下がり、当時の若い家族と話し合った結果であるが、子どもが欲しいが仕事を続けたいと。それで我々の政策として育児休暇の導入と保育ママの雇用促進の助成金。そのおかげで若い女性が子どもを育てながら仕事を続けることが可能になる。現在のフランスの若い女性の就業率は妊娠可能な年齢で84%。これは他のヨーロッパの国と比較して子どもが一番多い国であり、女性の就業率が一番高い国でもある。

Q： いわゆる富裕層における状況は。無理に働かなくても暮らしていけるのではないのか。その場合でもキャリアを積みたいという女性が多いのかどうか。また、その意識は。

A： 一番裕福な層は平均より少し子どもが多い。一番下の層も平均より多いが、全体としてはそれほど差はない。働く必要がなくても富裕層の過半数の女性は働きたがっている。

Q： 制度が非常に充実してきたことによって（特に70年代から）、一人親家庭であるとか、婚外子であっても同様に家族給付がもらえることによって、フランスの婚外子は50%になっているという話もある。いわゆる伝統的な家族のあり方が変わったのではないのか。

A：若いカップルはますます結婚をしなくなっている。新生児の半分以上は婚外子だが2人目、3人目になってくると婚姻届けを出す。

結婚の推移であるが毎年224万1,000組の結婚がある。結婚に加えて民間共同生活契約というのがあり、それを加える必要がある。例えば昨年度は20万5,500組から600組ぐらいのパックス(PACS)があった。2010年のデータであるが、つまりその年のカップルの半分以上は一応法制化している。

フランスでは、現在結婚しているカップルの割合は77%。4分の3が結婚した形態。

Q：おそらくこの割合が減ってくると思う。制度上不利益を被らないので、ますます結婚率が下がる。

ここで思うのが、宗教上の問題。神に誓って結婚して子どもを授かり、家庭を築くのがフランスの伝統的な形だと思うが、子育て世代の要望に応じることだけをやり続けて、問題視する声が出ていないのか。

A：結婚は非常に大事なイベントには違いない。2人間の共同生活の契約、PACSであるが、その数が10年間でふえている。法律ができて10年になる。もともとホモ用につくられた法律である。2010年に20万組があるが、この中でホモが占める割合は6%しかない。残りは男女で行われている契約。結婚とPACSは同じ形式ではない。現在、PACSは結婚とは同じ義務ではないと戦っている。PACSは結婚にくらべて弱く、結婚ほど守られていない。若い人への情報不足が考えられる。我々は結婚の有効性、価値について大きなキャンペーンをした。

Q：女性が社会進出しているという話があったが、女性の社会進出に対する男性や社会の考え方はどうか。

A：男性を怖がらせている。1997年に男女平等の法律ができた。とりわけ給料の平等、男女同数の代表制に対しての法律がより一層強化される。政党毎に、選挙人名簿、立候補者リストを出すときに男女同数にしないと、ペナルティを払わなければならない。男女平等に関して強気に運動している女性達がいる。

Q：ピルの解禁と妊娠中絶の合法化がもう一つの柱ということだが、どうしてピルの解禁と妊娠中絶の合法化が出生率の増加に結びついたのか。

A：ピルの解禁と妊娠中絶の合法化は出生率の増加に特に影響はなかった。80年代であるが、ピルが解禁されて間もないときは特に出生率に影響はなかった。1つ効果があったのは、コントロールすることによって大家族にならないということ。欲しがっているという欲求には影響を与えていない。希望しない子どもを持つことを避けることができ、希望しなかった子どもは、しばしば虐待につながる。妊娠中絶は保健衛生の面からも合法化された。それまで妊娠中絶はでたらめな方式でやった場合が結構あった。



木本団長(中)とフオンダール代表(右)



UNAF前にて

文化的施設を活かしたまちづくりや観光誘客の取り組みについて

訪問先 グラン・パレ

説明者 ヴァンサン・プルー氏 パブリック局長

【視察概要】

次に訪問したのは、美術館のグラン・パレ。パリ市内にあり、展覧会場・美術館として、1900年のパリ万国博覧会のために建てられた施設。文化的施設を活かしたまちづくりや観光誘客の取り組みをテーマに、当館のパブリック局長であるヴァンサン・プルー氏から説明を受け、質疑応答・意見交換ののち、施設を視察した。

プルー氏は経営学の学位を取得し、文化中心の広報活動を専門としているとのこと。2012年より、フランスの国家プロジェクトとしてリニューアル拡張するグラン・パレのパブリック局長に就任した。2010年に金沢21世紀美術館開館5周年記念シンポジウム「ミュージアム・エデュケーション21」にて公演。世界の美術館に造詣が深く、日仏の美術館交流に貢献。特に金沢21世紀美術館の活動の重要な支援者である。

なお、今回のテーマについては、視察出発前に金沢市の金沢21世紀美術館で事前勉強会を行った。館長の秋元氏から金沢21世紀美術館における観光誘客の取り組みや、グラン・パレの特徴等についてレクチャーを受けたので、当日はスムーズに意見交換ができた。また、グラン・パレの訪問手続きについても、秋元館長をはじめ、美術館の職員の方々にご尽力いただき、感謝申し上げます。



プルー氏 (左)



○説明

- ・ 私の役割は、美術館、博物館がいかに関心の方と仕事ができるかということで、2つのテーマがある。博物館などの施設を運営できるような入場者、入場料を得ることがまず1つ。もう1つは、いろいろな方々に来ていただくということ。一部の限られた人のためではなく、さまざまな方に来ていただくことが必要である。
- ・ 現在のグラン・パレの目標は年間を通した芸術と文化の中心の役割を果たし、かつ、できるだけ幅広い方々に来てもらうことにある。文化的施設を制度的にどのように機能させるかということについて、過去の経験をお話する。
- ・ 文化的施設がたくさんの方の関心を引くためにはコンテンツが必要である。エキスポジション(展示会) やスペクタクルといった催し物など文化的なコンテンツが非常に重要で、それぞれのイベントは違った関心を呼ぶ。
- ・ もう一つ大事なことは、フランス国民や外国からの観光客を含めて考えられることだが、街の位置。ヴィレットはパリの北東部で街のはずれにあるが、中心部から地下鉄で20～30分で行ける。ただし住民には非常に離れたイメージがある。一方、グラン・パレは街の中心にあるように考えられている。重要な施設に囲まれている。シャンゼリゼ通り、ループ

ル美術館、コンコルド広場、大統領官邸、そういったものがすぐそばにあり、アクセスが簡単であると受け止められている。

- ・ ヴィレットに国は都市開発として資金を投入した。非常に巨大な科学博物館もあるし、コンサートホールが5つ、演劇場が2つ、中心には広い公園が広がっている。グラン・パレは科学、芸術の展示や一般企業に貸出してさまざまな催し物もできる。両方とも建築的には素晴らしい。ヴィレットは有名な建築家の作品でもある。2つの重要な違いは場所である。
- ・ ポンピドゥーセンターは地理的にはパリの中心にあり、建築物も例外的なもの。作品も非常に重要なものがある。この3つの施設の中では、ポンピドゥーセンターが一番利用者が多く、入場者の40%は外国人。来場者の目的は、素晴らしい建築を見ることと上に登ったときのパリの美しい眺めを見ること。それから、素晴らしい現代美術の作品を見ることが多い。
- ・ 金沢 21 世紀美術館は、人を引きつけるたくさんのものを持っている。街の外から来る人を引きつけるものを持っている。金沢の街自体がかなり有名な観光の街ということであり、建築も素晴らしいものがある。作品もすぐれた視点から集められた作品であり、入場者への対応もきめの細かいものがある。新しく美術館、博物館をつくっても入場者を引きつけるためのモチベーションを持ったスタッフが必要。入場者、子どもから家族連れなどに開放されたオープンな美術館、博物館で、モチベーションを感じさせる要素を集めることが重要。

以上がイントロとしてみなさんに申し上げたかったこと。

○質疑応答・意見交換

Q： 県立美術館（石川県立美術館）も大変いい場所にあるが、来館者数は大変少ない。金沢 21 世紀美術館は観光や現代美術というところから人を呼ぶための美術館だと。県立美術館はアカデミックな美術館であるが、アカデミックなものとはエコノミックなものは、両立すると思うがどうか。

A： 私も同じ考えである。展示品にアカデミックな方法をとることは可能。どのようにすれば、さまざまな人に見ていただけるか、展示方法を検討すれば何か必ず出てくる。マーケティングを考えてもいいのではないか。金沢 21 世紀美術館の見せ方はアカデミックではなくインタラクティブな方法で、一般の方が受け入れられる見やすさで見せている。入場者が作品に対して何らかの関わりを持てるような方式で展示し、何かを感じさせるような方法をとれば違ってくるのではないか。つまり入場者に知識だけを提供するのではなく、どういった感じを受けるかということが大事ではないか。そのためのツールとしてフランスでは 20 数年前から行っているが、入場者に対するアンケート。何を期待しているか。入場理由の調査をしている。入場しない原因の調査もできるかと思う。



プスー氏を囲んで

フランスの働く女性・育児女性の支援について

訪問先 母子保護施設（PMI）※場所はパリ市内のレストラン

説明者 フェリエール氏 PMI マネージャー

マチュー氏 パリ市職員

【視察概要】

この日最後の視察は、母子保護施設（PMI）。マネージャーのフェリエール氏とパリ市職員のマチュー氏からフランスの働く女性・育児女性の支援をテーマに意見交換を行った。

PMIは、1945年の母子保護法により設置された機関であり、妊産婦に対する支援・乳幼児に対する検診や面接・家庭訪問、虐待や家庭内暴力などにある子供の受け入れなど、医療的かつ社会福祉的な幅広い保健予防サービスを無償で提供している。2005年から妊産初期の妊婦に助産師が面談を行っており、経済的、心理的に問題を抱えた女性や家族に対して、早い段階での支援を行っている。



マチュー氏（左）とフェリエール氏（右）



○意見交換

A：（マチュー氏）パリ市に勤め始めて18か月。以前はリオンで仕事をしていた。フランス第二の都市。もともと看護師である。保育園の園長は看護師か育児師、エドゥケーターしかできない。

Q：フランスでは籍を入れるのは、子どものためか。また、籍を入れると制約は。

A：フランスでは籍を入れる、入れないはあまり気にしない。また、制約はない。社会的な保証も何もかわらない。両親が認知すればいい。片親の場合は援助がある。母子家庭の場合の援助もある。フランスでは片親の家庭がかなり多い。

- Q： 日本でも子どもをふやすため助成しているが、なかなかふえない。フランスは簡単にふえた。お金を出せばふえるというのはなかなか理解し難い。フランスは、手当が7、8種類もあり、ものすごく手厚い。日本とは比較にならない。
- A： いくらもらえるかわからないが、最初の子どもは収入による。収入が多い人はあまりもらえない。2人目、3人目になるとけっこうもらえる。いろいろな支援がある。住宅手当とか。
- Q： 日本では結婚しないから行政が結婚の手伝いをしている。フランスは希望する子ども的人数は2.5人と言っているが、日本も平均は2.3人である。フランスとかわらないが、晩婚化が激しい。
- Q： 女性は社会的地位が向上して、所得もあがっている、それを失いたくないのは当然。それをどう補てんするかが問題。

平成 24 年 5 月 11 日 (金)

パリからピエールラット市へ

視察 2 日目は、フランス南部のピエールラット市訪問のため、早朝、パリのリヨン駅から TGV（新幹線）で南下しアヴィニオンへ向かい、アヴィニオンからはバスでピエールラット市への移動となった。



リヨン駅に停車中の TGV



アヴィニオン駅



ピエールラット市へ向かう途中にある
トリカスタン原発（バスの車窓から）

原子力発電所周辺自治体の安全対策・防災対策について

訪問先 ピエールラット市役所

説明者 ル・ベレック氏 市長

【視察概要】

ピエールラット市到着時に庁舎玄関前でベレック市長自らの出迎えを受けた。市長の説明では、市庁舎玄関に初めて日の丸が立ったとのこと。

ピエールラット市は、核関係施設が集まるマルクール原子力地区とトリカスタン原子力発電所との間に位置している自治体。市内にフランスに本社を置く最大の原子力関係企業であるアレバ社の子会社コミュレックス社のウラン転換施設があり、日本原燃もここから六フッ化ウランを輸入している。

平成23年7月2日にトリカスタン原子力発電所内にある変電所にて、平成23年9月12日にはマルクール原子力地区内にある低レベル放射線廃棄物処理・調整センターにてそれぞれ事故が発生している。



ベレック市長（中央）

○説明（市長からスライドを使っでの説明）

- ・ 街の発展に原発は非常に重要な位置を占めている。人口は13,434人。もともとは農業で成り立っていた。観光関係に力を入れており、ワニ公園や飛行機のシミュレーション施設がある。ローヌ川沿いにあり、昔から重要な手段として使われていた。現在は鉄道、高速道路を使い、いろいろな交流が行われている。毎週金曜日には市庁舎前の広場で市が開催されて、食料品、衣類など200から300店舗が出る。スポーツも非常に盛んで多種にわたって行われ、特に格闘技、空手、柔道に力を入れている。ローヌ川によって、このあたり一帯の土地が肥えており、ハウス栽培から一般の栽培などが行われている。
- ・ 市の方針として原子力関係に力を入れているが、皆さまが体験した危険性は十分認識している。国による安全の確認は厳しい規則により、今後も安全を確保していこうという考え。安全性に対する対応は60年前から行われ、原発関係で働いている人々は親から子、子から孫へと伝統的に引き継がれることによって、安全性を人ごとではなく自分のこととして考えている。
- ・ ウランの冷却は昔はガスを使っていたが、今後は遠心によって冷却するシステムに交換する。ここで発生するエネルギー、熱は主に暖房に使うため学校や公共施設に供給する。
- ・ 池には地元の住民が安心して魚を釣りに来ている。安全が確保されているということ。
- ・ 太陽光パネルは、23ヘクタールにわたって93,000枚のパネルがある。このパネルはリサイクルできる。1時間あたりかなりの発電能力がある。4,500人分。環境、持続可能な社会にも力を入れている。
- ・ フランスの伝統的なエネルギーは石炭であった。あとは水力発電と石油。石炭は取り尽くされてしまった。資源が枯渇してしまった代替えとして国は原発に関心を持った。核に

関する研究、核の平和利用ということでド・ゴール大統領の時代の1960年から研究が始まった。ウランの濃縮と電気をつくること。施設は経年化で老朽化しているので、定期的に厳しい検査を受けている。原発はいろいろ進化しており、三代目と言われる新しいシステムを使っている。フランスでは第四世代のシステムも開発中。

- ・ 反原発者はこの市にはいない。ここから離れた、原発のないところの人たちが騒いでいる。多くの市民が原発に関わっているが、原発を信頼している。

(助役)

- ・ アレバとコジェマに35年間働いていた。放射能の被害も受けていないし、きわめて元気。毎年1回防災訓練を住民とともにやっている。国の安全機関のプログラムに沿って、学校、公共機関などに指導している。また、アレバや電力会社が年に2回集まってボクリューズ県とドローム県で安全に関するチェック、報告などの委員会を開いている。会議の中には政治家、組合、警察、エコロジーの協会が集まる。もちろん原発関係者も集まる。強調したいことは、透明性があるということ。
- ・ 従業員が道具を落としたり、忘れたり、ささいなことでも全て関係機関に報告する。トリカスタン原発に関わる従業員もここに住んでいる。安全は第一の関心事。これまでの60年で大きな事故はない。

(市長)

- ・ 先ほどの例であるが、部品、道具を落とただけでも、地方長官、県、市、町、マスコミなど全て連絡される。透明性に関しては徹底されている。住民の理解を得るために原発施設の敷地内で小さな模型を使って紹介もしている。また、原発に対するリスクを紹介している。洪水とか火災などの危険性を紹介している。原発事故があったときに住民にどう対処するかを紹介して、住民に配っている。私どもは原発自体を心配していないが、原発廃止については反対している。原発を続けていくことを市は希望している。
- ・ ドイツと比べると電気料金はフランスが25%安い。エネルギーは不可欠なので原発は続けるしかない。世界で脱原発の方針を示しているのはドイツとイタリア。もちろん日本の方々の気持ちも分かる。ヨーロッパではそれ以外の国は原発を維持していく方針である。

○質疑応答・意見交換

Q：(資料18頁)の円はどのような円か。(下記写真)

A：内側の円は2キロメートルで、事故があったときに住民をまもる重要な範囲。水色の部分が原発の敷地。

Q：日本の場合は原発立地地域に対する交付金措置がある。フランスでも同様の措置があるか。

A：フランスでは国よりも企業が資金的な援助をやっている。原発関連企業が市に多額の税金を払っている。

Q：原発はいずれ廃炉にしなければならない。廃炉のコストを考えたら、安くないのではないかという議論がある。フランスではどうか。

A：廃止の費用も予算の中に入っているので、大きな問題になるとは思わない。まだまだ技術によって稼働(延長)することは可能である。廃炉のための費用は企業が全て負担する。

Q：今、日本では、原発の再稼働は100キロメートル圏内の全ての自治体の同意が必要だと言っている自治体がある。そういう意見に対してどう思われるか。

A：新しいシステムにかかわるときに周辺地域で協議を行った。最終的に決定するのは国。

Q：周辺地域とは、どれぐらいの範囲なのか。

A：議論が行われたのは、ローヌ、アルプス州。この中で議論が行われた。

Q：テロに対する対応は。

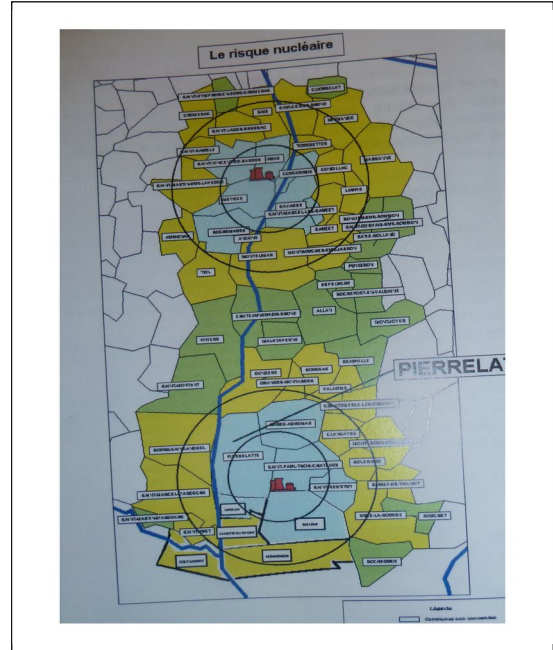
A：当市から30キロメートル離れたところに空軍基地がある。空軍によって守られている。それと軍隊所属の警察の中に特殊部隊がいて、彼らがテロに備えている。



挨拶する木本団長



ベレック市長（中）と助役（左）



資料 18 頁



市庁舎玄関にて

平成 24 年 5 月 12 日（土）

ピエールラット市からアヴィニオンへ

移動はバスであったが、途中の車窓から見える景色は風光明媚であった。



環境に優しい都市交通政策について

ニース市内トラム視察

フランスのニース市内を走るトラム（LRT）に体験乗車し、トラムの概要や都市交通政策について、現地ガイドから説明を受けた。

ニースの路面電車は、街の中心部以外は架線から電気をもらって走り、架線のない区間は、バッテリーで走るとのこと。電力の節減もさることながら、市民は景観にこだわったとか。世界有数のリゾート地であるニース市街地の美しい街並みを、路面電車の架線柱や架線で損ないたくなかったとのこと

フランスでは、1985年のナントを皮切りにLRT導入が相次ぎ、今では多くの都市でLRTが運行され、今後も導入が予定されているとのこと。



券売機



トラムをバックに



車内のようす



ニース市内を走るトラム



農業による地域振興策、農業政策について

ドメヌ・ド・トアスク（ワイナリー）視察

ニース市内にあるワイナリーを訪問し、地域振興や農業問題について説明を受けた。

訪問したワイナリーはニースの中心部を出て車で15分ほど。ワイン畑の沿いにしばらく走って一つ目が訪問したドメヌ・ド・トアスク。質の高いワインの生産農家として、いくつかの賞を受賞している。

ニースでは、ベレというワインが作られているが、生産量が少ないとのこと。ニース以外は見つけることができない。ニースの風土がはぐくんだワインである。

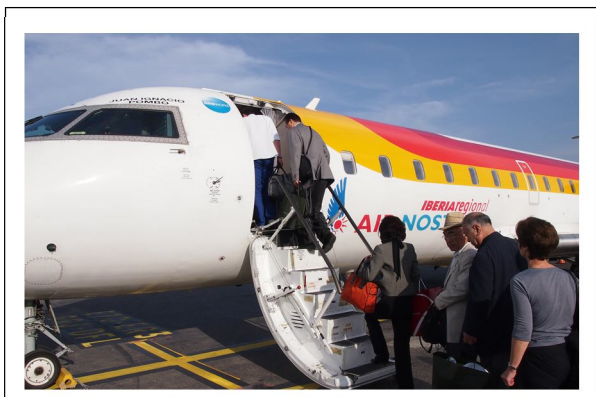


後ろに見えるのがぶどう畑



ニースからマドリードへ

ニースからマドリードへイベリア空港の飛行機での移動であった。



飛行機に搭乗



マドリードのバラハス国際空港

平成 24 年 5 月 13 日 (土)

マドリードからバルセロナへ

バルセロナへは昨日降り立ったバラハス空港からイベリア航空の飛行機に乗り、バルセロナまでの移動となった。



搭乗手続き中



空港からバルセロナ市内へ移動中

歴史的建造物を活用した観光誘客について

訪問先 サグラダ・ファミリアほか

説明者 ジョアンナ氏 アイテナリーズ (ARCH) 建築事務所 代表

麻生久美子氏 ミキトラベル

【視察概要】

飛行機でマドリードからバルセロナに移動し、有名なサグラダ・ファミリアほかを視察。現地到着後、アントニオ・ガウディの建築物を中心にバルセロナ市内を視察し、その後、市内レストランにて現地旅行会社ミキトラベルの麻生久美子氏、アイテナリーズ (ARCH) 建築事務所代表のジョアンナ氏からバルセロナの概要やサグラダ・ファミリアほか歴史的建造物を活用した観光誘客について、昼食と共にながら意見交換を行った。引き続き、ジョアンナ氏の案内で、サグラダ・ファミリアを視察した。

ARCHは建築を通して国際交流などに力をいれている組織である。



○意見交換



麻生久美子氏（左から2人目）



ジョアンナ氏（左）

- Q： 世界遺産の登録前と登録後で観光客の数は変わったか。
- A： もともとサグラダ・ファミリアは人気があった場所なので、世界遺産に登録されたことによって急激に観光客が増えたということはない。ただ、多少の影響はあると思う。日本人の観光客は、世界遺産という名前に惹かれて来る。15%ぐらいはふえているのではないか。
- Q： オリンピックの影響が大きいのでは。オリンピックで世界中がバルセロナを認知した。バルセロナには、世界遺産はいくつあるのか。
- A： 10ある。そのうちガウディ作品が8つ。認定された時期はバラバラ。1980年代のものもあれば、2000年になってからのものもある。最も認められた時期は生誕150年のときで2002年。直接残した作品は全部世界遺産になった。
- Q： ガウディの作品で、世界遺産以外のものは。
- A： 先ほどのアールヌーボーの時代の作品などで文化遺産になる。
- Q： 建築物に高さ規制があるとのことだが。
- A： 都市計画の規制。今は高さ制限が上がった。サグラダ・ファミリアは今後10本の塔が建つ。今8本建っているが、最後の塔は今より70メートル高くなる。
- Q： 日本は建築基準法でがんじがらめ。
- A： スペインは地震がない国なので、そこが違うと思う。
- A： 市内のスペイン広場に見本市の大きな会場があるが、年に一度、世界中から来るモバイルコンgres（モバイルワールドコンgres）、3GSMというのがあり、世界中から約6万人が来る。日本からも来る。
- Q： バルセロナで毎年やると決まっているのか。

A： 2018年までは決定している。ベルリンとミラノと戦って勝った。2月の後半に開催される。やっぱり、オリンピックだけだと、どんどん忘れられてしまう。次から次へと考えていかなければならない。欧州には有名な街がいっぱいある。

今地元での話題は空港の近くに有名なネルソンというユダヤ系、ラスベガスの大きいホテルをつくっている、そのオーナーがラスベガスのような遊びの街をつくろうと。それをマドリードにするかバルセロナにするかでもめている。この計画で20万人ぐらいの雇用が見込まれる。

Q： 今、マカオが世界一になった。ラスベガスよりも飛び抜けている。カジノが足りない。シンガポールもカジノを解禁して伸びた。経済的利益を取り込もうとすれば、カジノは大きな流れだと思う。

A： バルセロナは、車で15分ぐらいで海まで行ける。そういう面では有利かと思うが、結局、政府（マドリード）が権力を持っている。これまでバルセロナは文化的施設でがんばってきたのに、カジノを入れたら価値が下がるのではないかと。

Q： マドリードとバルセロナの対立は、歴史的に何かあるのか。

A： 国が違う。1711年にカタルーニャという王国が戦争で負けた。それまではスペインという国はなかった。カタルーニャしかなかった。今日は、自分はドライバーさんとはスペイン語は使っていない。カタルーニャ語を使っている。

Q： 上海はお金を北京につぎ込んでいるという感覚がある。北京は政治的にコントロールしたいという感覚。そういうことに似ている。バルセロナの方が稼いでいるでしょう。

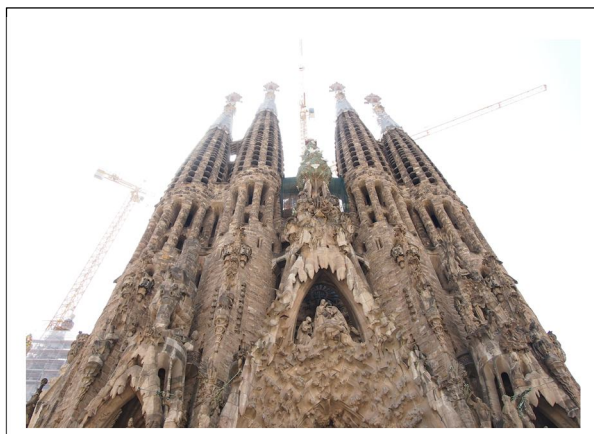
A： 稼いでいる。稼がないようにコントロールしている。友好の面でも。やっと空港ができたが、直行便がない。政府に押さえられている。

A： 一度権力を持つと、なかなか他の人には譲らない。公務員が一番多い街がマドリード。先のオリンピック開催地選考（リオデジャネイロ）でもマドリードが開催したい。ロンドンのときも決勝で負けた。リオデジャネイロの時も決勝で負けて、こっちは人はよしと思った人もいるくらい。次も参加する。マドリードは借金を抱えているから。

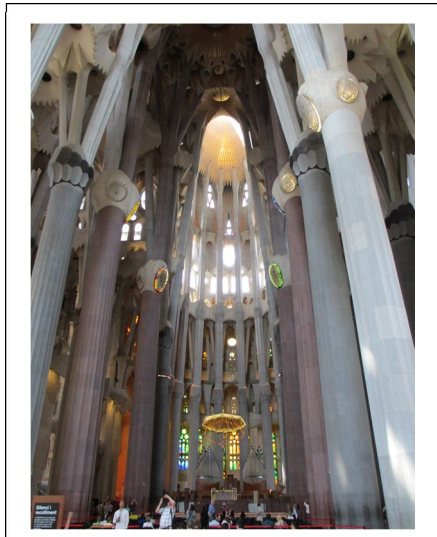
○説明（サグラダ・ファミリアにて）



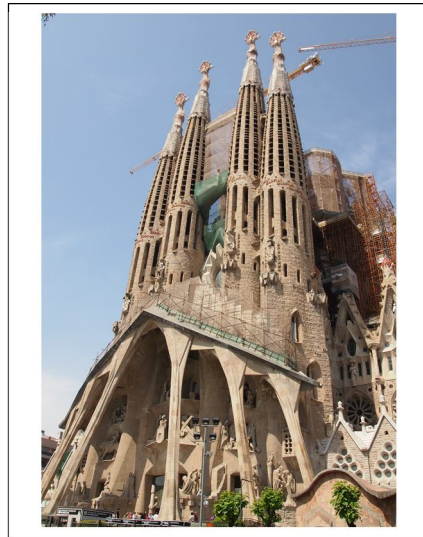
サグラダ・ファミリア（生誕の門）



大きさに圧倒される



内部の様子



受難の門（生誕の門の反対側）

ガウディが生きている間にできたのが正面の4本の塔（左上の写真）。二代目の建築家としてガウディが現れたとき、産業革命で流行した建築分野がゴシック建築で、ネオゴシック、ネオスタイルが生まれる。だからゴシックの影響を受けている、アールヌーボーの。ガウディが天才だと言われている理由の一つは、アールヌーボーから離れて、自然そのものを建築分野に持って行ったこと。装飾ではなく建物全体を利用して。それがガウディの一番の魅力。

大体の建築家は外側のイメージを先につくる。ガウディは市民にこういう教会になりますよということを分かってもらうため、とりあえず生誕の門だけを先につくった。将来のイメージが沸くように。反対側が受難の門で太陽が沈む場所。裏切られ殺された場所。十字架に張り付けられて。全く完成していないが南側に完成するのが、栄光の門。復活するキリストを表現。光が一番あたる場所。めずらしいのが通常は修道院や教会は、建物の横に（正方形の）お祈りする場所があるが、ここは外側にできる予定。当時、教会建設に反対の人が多くて、クーデターもあった。それを守るためでもある。

サグラダ・ファミリアは、空爆があっても教会全部が崩れることはない。たとえば、ノートルダム寺院に空爆があれば全部崩れる。この教会は森と同じで木が1本崩れる程度。

Q： 建設に市の助成は。

A： 全く入っていない。入ってはいけない。政府は全くお金を出さないの、寄付という形で観光客にもお手伝いいただくという意味で入場料をとる。100%国民の教会。政府は手をつけられない。

ガウディは設計図を残しているが、石膏模型で（10分の1、25分の1で）残してくれたおかげで、途中内乱で設計図が燃えたが石膏模型は残った。そのおかげでサグラダ・ファミリアは今も建設できる。1936年からフランコの独裁政権が続くがガウディは内乱中、穴を掘って設計図を隠した。それを弟子が探し出し、そのおかげでサグラダ・ファミリアをつくることができている。

生誕の門の建設に携わった人は約300人。この中に日本人の寺下昇平という方がいた。こちらの機械は最近導入したもののだが、パソコンで三次元の石膏模型をつくることができるようになり、ペースアップした。石膏模型もいくつかばらばらになったが職人さんが修復した。この作業をしてくれた人がいたことも、サグラダ・ファミリアができる要因。

マドリードまでの特急、AVEでもめている。AVEをフランスまでつなげるが、この地下40メートルに掘っている。サグラダ・ファミリアに近すぎるのではないかと。

1年余りでAVEが走り始める。スペインの人は、サグラダ・ファミリアが崩れると言っている。

Q：今のままでいけば、2030年に完成するのか。

A：2026年を目標にしている。ガウディ没後100周年。今の技術でいけばいける。

バルセロナからマドリードへ

バルセロナへ来るときはイベリア航空の飛行機だったが、帰りはAVE（新幹線）でマドリードへ



AVE



平成 24 年 5 月 14 日（月）

再生可能エネルギー政策について、固定価格買取制度を導入したことによる地域経済への影響について

訪問先 エンデサ（電力会社）

説明者 エンリケ・ビンセンツ・パストル氏

戦略・規制・環境及び持続可能開発副事業部 スペイン・ポルトガル戦略部長
コンチャ・カノバス・デル・カスティージョ氏

再生可能エネルギー事業部 ビジネス開発副部長

【視察概要】

今回の視察の最終日。一箇所目は、マドリードにあるスペインの電力会社のエンデサを訪問し、再生可能エネルギーについて、固定価格買取制度を導入したことによる地域経済への影響について説明を受け、引き続き、質疑応答・意見交換を行った。

エンデサはマドリードに本社があるスペイン大手エネルギー会社で、原子力発電、火力発電、水力発電を行い、イタリアやフランスほか多数の国々で事業を行っている。

※固定価格買取制度

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が成立し、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、平成24年7月1日からスタート。電気事業者が買取りに要した費用は、使用電力に比例した賦課金によって回収することとしており、電気料金の一部として、国民が負担。



エンデサ本社



○説明

全エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合は約 20%。エンデサの一番の大きな事業は発電であるが、再生可能エネルギーが全体の 37%から 38%を占めている。

再生可能エネルギーは火力などに比べてコストがかかる。スペインはエネルギー資源がないので、全エネルギーの 80%を輸入に頼っている。資源がない国なので、再生可能エネルギーは非常に重要。2009 年と 2010 年の表があるが、再生可能エネルギーが 25.3%。2010 年には 32.6%にふえている。特に風力発電がふえている。14.6%が風力。水力で 8.9 から 14.1%。風、水の力なので、年によって自然環境に影響される。太陽光はもう少し安定している。2.0 から 2.3%でふえていないが、安定している。

通常のエネルギーは費用が少なく、再生可能エネルギーは費用が多くかかる。47%が風力発電。風力発電にかかる費用はほかのものに比べて費用は少ない。太陽光に関しては費用が大変かかる。

現在は赤字がかなり大きくなっている。2010 年から 2020 年にかけての目標があるが、スペインは経済的な不況に関連して電力会社の赤字もふえている。現在は需要がかなり減っている。

1994 年から法律がどのように変わっていったかであるが、2012 年の 1 月から全部ストップ、凍結させるという法律が出てきている。年間 5 億から 6 億ユーロの予算が再生可能エネルギーにつき込まれている。

固定価格買取制度には、3つの方法がある。固定した価格と、自由に選べるものとそれ以外。どんな企業でも風力発電に参加することができ、買取価格は選択できる。期間は 25 年。以前は 20 年だった。固定価格を下げて、代わりに期間が延びた。

Q： 買取価格を下げなければならなくなったのは、20 年 40 円での買い取りを、25 年に伸ばして 30 円にするということ。

A : 年間の買取時間も制限されてきている。買取価格を下げたと同時に年間の買取時間も少なくなっている、その代償として期間を20年から25年に延長した。
次の頁は太陽光発電に関するもので、屋根の上に置くものと地面に置くものの価格の違いを示している。今は、何もない野原より建物の上に設置する方向にシフトしている。昔はオリーブ畑に設置していたが、畑に戻している。太陽光発電で発電したものは利用できるが、余った分は売って、また、足りない時に使うことができる。そういうシステムがとられている。日本でも似たシステムをとっていると思う。このシステムは我々にとって新しいシステム。

○質疑応答・意見交換

Q : 再生可能エネルギーを買取り始めてから、電気代が上がったと聞いている。地元企業への影響はあったと考えるか。

A : スペインは再生可能エネルギーを取り入れてから(約8年前)、ずっと赤字が続いている。現在約200億ユーロの赤字。

Q : おそらく電力会社で未回収金があると思う。再生可能エネルギーに払ったお金と電気収入で得たお金とは差があるから未回収金というのがある。今後それをどう回収していくのか。

A : 予定額と実際につぎ込んだ金額とは相当違って、かなりオーバーしている。その差額を消費者に負担させることはできない。この問題は非常に複雑。ほかの企業も電気に関係なくても、資金を再生可能エネルギーに回すような複雑なシステムがあって、再生可能エネルギーの場合には先に投資しているため、今から投資する新しい企業の投資分が赤字部分に回るようなシステムになっている。

少し簡単にいうと、赤字を減らす方法は3つある。まずは電気代を上げること。2つ目は費用を下げる。3つ目が今言ったようにほかの企業からの投資で赤字を埋める。おそらく3つの方法を同時にやっていくことになると思う。

Q : スペインが再生可能エネルギーを始めると地元の雇用がふえるのであれば、電気代が上がってもいいのではないかと聞いた話もあったが、実際は、再生可能エネルギーの普及と雇用がふえることは比例したか。

A : スペインは今、風力発電に力を入れている。風力発電機を輸出している。このため風力発電に関しては雇用はふえている。太陽光発電は、昔はドイツにパネルを輸出していた。今は新しい法律によって凍結している。管理、メンテナンスの関係の雇用はふえているが、パネルをつくることに関しての雇用はない。

風力発電は自治体で何基置くかを決めることになっている。現在は競争して風力発電機を設置している。

Q : 自治体が発電量を決めるということか。

A : 50メガワット以下に関しては地方自治体が決める権利がある。企業がつくりたいと言っても、自治体が設置を認めない場合は設置できない。自治体は非常に力がある。自治体は競りを行う。その競りの中でどの企業に与えるかを決める。

Q : 自治体が風力発電をするメリットは、最大発電量は国が決めるのか。

A : 発電量に限度がある。限度内で一番利益があるところを自治体を選択する。自治体で風の強さが違う。国は全体的なものを決める。国のREE(スペイン電気配電施設)が総合的に発電量を決める。自治体の発電量は、セクレという会社に情報が集まってくる。

自治体に対し政府が限度を決めるというのは、その地方の自然環境、例えば風の強さを国が審査して、最高限度額を決める。その中で自治体としては利益が上がる企業に対して、競りをかけて決めている。また、設置する前に、7、8年程度、風の強さや方向の調査をする。

Q : 固定価格買取制度が導入される前のスペインの再生可能エネルギーの取り組みは。

A : 法律ができる前は特に政策はなかった。制度(法律)ができた途端に、取り組む企業がふえてきた。1980年に最初の固定価格買取制度の法律ができた。徐々に改正している。

- Q : 最終的には200億ユーロの赤字。事前に読んだ資料では、促進するために価格をぐっと上げたことで赤字がふえた。よりよい価格に設定できればよかったが、ぐっと上げてしまった。その行き過ぎを戻していると思うが、エンデサの思いは反対だったのか、賛成だったのか。価格をぐっと上げて導入促進をしたことに関してエンデサとしてはどうだったのか。
- A : 2005年から2010年の間、500メガワット程度の目標だった。これでは目標に達しないということで2007年に価格を上げたら、2008年には突然2,800メガワットになった。当時はこれだけ上がるとは予測できなかった。当時としては、太陽光パネルの設置数が急激にふえるとは予想できなかった。2010年の目標に達しないと思ったから価格を上げた。
- Q : 電気代は据え置きだったのか、少しは上がったのか。
- A : 上げたが、それ以上に費用が上がった。
- Q : 電気を多く使う企業があると思うが、そういう企業は苦しんだと思う。生産拠点を移したということは。また、コストは上がったと思うが、解雇、雇用調整は。
- A : もともとスペインは電気代が安かったため、他に移ったということはない。雇用調整、リストラもなかった。スペインは失業者が多いが、それは別の原因。
- Q : 2009年と2010年のグラフでは原発が3%ふえている。これまで話を聞いている限り、よほど飛躍的な技術革新がない限り、再生可能エネルギーのコストを抑えることは難しいと思う。政府は長期的な政策、原発と再生可能エネルギーの兼ね合いはどう考えているのか。
- A : 原発はふやしていない。スペインには原発が8箇所あるが、2019年に1つ廃止になる。理由は40年経過するため。また、今のところ政府は原発に対する政策ははっきり示していないが、環境、安全問題などで再生可能エネルギーはふやしていこうと言っている。ただ、原発の発電量は安定している。それから二酸化炭素を出さないが、政府は原発をふやそうという意見もないし、廃止するということも言っていない。
- Q : 発電で賄われる電力が安いと言われているが、経済面はどう考えているか。日本は原発を再開しないと電気代を上げなければならないと言われている。
- A : スペインは7,000メガワットの発電量がある。そのうちの2,800から3,000メガワットをエンデサが発電している。1980年から、寿命が40年といわれているので、あと十数年は原発が稼働する。
- Q : 経済的には原発で発電する方が電気代は安い。
- A : もちろん安い。
- Q : エンデサには二酸化炭素の削減目標は。
- A : 欧州全体で二酸化炭素をコントロールする組織がある。毎年検査があり、減らす方向にある。二酸化炭素を発生させる量によって費用がかわってくる。火力発電所が発生させる二酸化炭素の量によって、1tにつき5ユーロを払う。集めたものを欧州が二酸化炭素を発生させる国に配分する。自分たちが発生させた二酸化炭素を自国で買い取る必要がある。その買い取ったお金が欧州全体から集められて、各国に配分される。それが再生可能エネルギーに使われる。それが2003年から行われている。エンデサはできるだけ発生させないように努力している。
- Q : 今、日本では稼働している原発はゼロ。原発を所有している電力会社は全て赤字。スペインはドイツより25%電気代が安いということだが、韓国や中国は30%から50%程度日本より安い。そのため日本の企業が中国に移っていく。このまま原発が稼働しないと、大変なことになってくる。再生可能エネルギーと原発をいかに調和させていくかは、非常に大事なことと思っている。エンデサのこれまでの実績を参考にしたい。
- A : スペインがパイオニアとしてつくったものだが、国にセクレという再生可能エネルギーをコントロールする組織がある。そこには10キロワット以上の太陽光発電、風力発電を登録しなければならない。そこでは再生可能エネルギーを優先する。どこが風力が強いとか、太陽光が強いとか分かっている。15分おきに需要と供給を把握しコントロールしている。これはスペインがパイオニアでアメリカにもこれをまねたものがある。

きているようだ。風が強いときには、フランス、ポルトガル、モロッコにも余った電力を売っている。

再生可能エネルギー政策について

訪問先 再生可能エネルギー基金 ※市内レストランにて

説明者 ガルシア氏 再生可能エネルギー基金 代表

※A P P A（スペイン再生可能エネルギー協会）の太陽エネルギー部門の代表

オッター氏 再生可能エネルギー基金 部長

※A E E（スペイン 風力発電協会）の生涯工法部門長

再生エネルギー基金

- ・設立年 2010年
- ・メンバー数 170名
- ・再生可能エネルギーに関わる20の会社や団体と協力して、再生可能エネルギーの普及・促進に努めている。
- ・資金源はメンバーの会費と寄付。
政府からの資金援助は受けておらず、独立した組織である。

【視察概要】

エンデサの視察終了後、マドリード市内のレストランにて昼食を共にしながら、再生可能エネルギー基金の代表及び部長から説明を受けた。内容としては、原発に批判的な団体であり、エンデサとは違った視点での説明を聴くことができた。



オッター氏（左）とガルシア氏（右）



○質疑応答・意見交換

- ・ スペイン政府の対応については、我々は批判的な立場である。しかし、再生可能エネルギーに関しては、短期間で導入がふえたことについて、経験を語りたいと思う。いい点と

悪い点について。エネルギーに関して、批判的なものは原発、火力。これらについて述べたいと思う。

- ・ 2002年には、スペインは電力が不足している状態だった。その時に最初に手をつけたのはガスと火力。同時に再生可能エネルギーにも手をつけ始めた。2010年には全発電量の12%が再生可能エネルギー。スペインでは再生可能エネルギーは普及していなかった。2008年に経済不況があり、エネルギーの消費量が急激に下がった。当時石油関連の企業が再生可能エネルギーについて足をひっぱる状況だった。ガス発電への投資が無駄になった状況になったので火力発電からはかなり批判を受けている。スペインのエネルギーに対する見通しは失敗したと思う。
- ・ その理由として、まず、火力発電に依存する率が非常に高くなってしまった。スペインで消費する50%は火力発電。スペインは資源がないので輸入に頼っているが、一番大事なことはスペインが持っている資源を利用することだと思う。ガス、石油の代替として自然エネルギー、国内で生産できるエネルギーに力を入れることが重要だと思う。
- ・ 再生可能エネルギーが一番身近なものである。例えばスペインでは6か月の間に3,000メガワットの太陽光発電パネルが設置された。これにより電気代が下がっている。市場でもそれに関連する価格は下がっている。逆に石油関係の火力発電はエネルギーを使えば使うほど価格は上がるし、二酸化炭素を発生させる。

スペインでは石油、ガスを消費する大企業は、再生可能エネルギー基金に属する企業よりはるかに大きな力を持っている。再生可能エネルギー基金が注目を浴びるようになったのは福島第一原発の事故。

再生可能エネルギーは今後長期に見ていかなければならない。再生可能エネルギー基金は、道徳的な点からも見ていきたい。次の世代に渡すものとして、やはり再生可能エネルギーになる。火力は次の世代に渡していくものではない。1週間前のニュースで、日本は最近になって再生可能エネルギー導入について価格の発表があったが、これはその場その場の経済的なものしか見ていないのではないかと思った。

経験からすると、市場での価格はこれから下がっていくと思う。理由は資源の制限がないから。将来、価格が下がっていけば市場経済にかなり影響も与えると思う。

風力発電、太陽光発電は環境を破壊するようなマイナスイメージがある。火力発電、原子力発電の被害に比べたら問題にならない。原発を廃止すると、今後はガス、火力発電により二酸化炭素がふえていくとみている人もいる。日本には、太陽光発電がふえているということには敬意を表している。日本では建物の一部に太陽光パネルが設置されており、我々も目指していかなければならない。我々のねらいは節約すること。

○質疑応答・意見交換

Q： 大量に太陽光パネルが設置されたことによってコストが下がったと説明があったが、もう一度説明願いたい。

A： 2007年、2008年においてパネル1枚が3、4ユーロだったが、今では1ユーロぐらいになった。家庭で消費される電気の価格は下がっている。一般家庭の電気の価格は16センチモ。消費者が太陽光発電をして売った場合は2センチモ安くなる。

10年先を考えると太陽光発電はさらに安くなると思われる。ドイツは採算がとれれば下がっていくというシステムだが、スペインはまだ使われていない。スペインには柔軟性がない。経済省が価格を決める。

Q： それで電力会社が赤字になると。

A： そうではなくて、電力会社の赤字は直接再生可能エネルギーとは関係ない。電力会社は、我々と正反対のことを言っている。

2000年から赤字がふえてきている。スペインは電気料金は政府が決める。その理由は、電気料金によって選挙の投票率に影響してくる。2000年頃は再生可能エネルギーは普及していない状況だった。当時の経済省の大臣が2%以上の値上げはしないと公約した。2%の差は銀行が電力会社に貸し付けていた。その公約のためにどんどん赤字がふえて

いった。当時原油の価格は1バレルあたり15ユーロだった。それが2004年に40ユーロに上がり、2008年には147ユーロまで上がった。ところが電気料金は2%しか上げない。その差が電力会社の赤字となった。2008年には銀行の資金がなくなり、政府が銀行に援助した。電力会社が赤字なのは政府の政策が悪いということ。

政府は2008年から再生可能エネルギーに関する予算をきっているが、将来的には再生可能エネルギーはふえていく方向にある。

Q：赤字がふえた理由が原油価格の高騰だけだとしたら、再生可能エネルギーを買い取った金額を誰かが払わなければならない。それは誰が払うのか。

A：2004年頃は再生可能エネルギーを投資の対象として誰も考えていなかった。今のように急激に伸びるとは誰も考えていなかった。再生可能エネルギーが占める割合は13%になっている。今後、費用は下がっていくと思われる。

電力に関係ない人が投資してきたが、買取価格と消費者が払う価格は当然違ってくる。結局は消費者が払うことになる。これは完全に政策のエラーである。投資家は目の前の利益のためにどんどん投資してきた。これは日本でも制限しなければならないこと。悪い見本である。

スペインの場合は、ドイツに比べると35%ぐらい日照時間が多い。スペインは太陽光に関するエネルギーは他の国に比べて恵まれている。

Q：再生可能エネルギーには環境破壊があるという話があったが、日本では風力発電を設置すると、耳鳴りするとか渡り鳥に影響するという事がある。

A：低周波とかで頭痛がするという問題はない。村からも300メートルぐらい離れているので、音がうるさいということもない。渡り鳥は風力発電機にぶつかるよりは、高圧線にぶつかるほうが多い。ラマンチャ地方で、頭痛とかあるか聞いたことがある。うるさいとかじゃまだとか言う人はいなかった。渡り鳥は結構頭がよくて、すぐに学習する。ドイツでは鷲の巣を置いて試してみた。それから渡り鳥の飛行コースだが、アフリカとスペインは結構渡り鳥が多いが、時期により風力発電を停めるところもある。それからレーダーで察知して停める。

最初に風力発電を設置したときに、最初の年にぶつかった鳥の数と翌年の数では、かなりの差があった。すぐ学習するのでだんだん減っていく。

Q：日本は雷が多い。落雷で羽が折れて、それをメンテする場合には多額の費用がかかり、そのまま放置しているところもあり、景観を悪くしている。

A：スペインの場合は雷が羽に落ちて破壊されるというよりも、気温差が激しく、高いところは50度近くあり、低いところでは零下になる。温度差によって羽が破壊される方が雷よりはるかに多い。

Q：日本では福島第一原発事故が起きるまでは、原発を進めようという流れがあった。先ほどエンデサで話を聞いたが、スペインでは進めるでもなく、やめるでもない。いままでどおりであるという話だった。原発に対して将来はどう考えているか。

A：スペインでは原発の占める割合は20%。新しくつくる余裕はないと思う。発電に関してはほかにも多くの施設があるので、これから原発をふやしていこうということはない。ああいう事故が発生すると莫大な負担、費用がかかるということが分かった。スペインではガローニャ原発をあと13年で廃炉にしようと言っている。協会としてはこれから先10年ぐらいで廃炉にしていこうという方針を示している。原発に関して我々は、公に発表する数字を信頼していない。

エンデサとかイベドロラ、スペインで大きな電力会社だが、彼らにすれば原発は非常に効率がよく、安く発電できるから重要だということは分かる。安全性を言うことも分かる。我々からすれば原発については、本当のことを言わない。我々は戦っていかなければならないと思っている。

今もし原発をつくろうとしたら、12から13年ぐらいかかる。火力発電所は2年ぐらい。ところが風力発電は1年ぐらいでできる。アメリカのオバマ政権が再生可能エネルギーに力を入れているのは、そういうことだと思う。

- Q : 太陽光パネルは中国の安い製品が入ってきて設置コストが下がったという話があるが。
- A : 中国からの輸入品ではない。全世界で太陽光パネルは製造している。全体的に、今、30 から 40%下がってきている。
- Q : 中国製品のシェアが欧州ではふえていると思うが。
- A : ドイツのメーカーで、中国で製造したものが入ってきている。工場が中国にある。太陽光パネルに限らず中国製のものはどんどん入ってきている。
- Q : 日本の買取制度が長期的にみて弱いという話があったが、もっと価格を上げたほうが良いということか。
- A : 日本の場合は原発事故があって、代替のものを探さなければならないということは理解できる。買取価格を上げるといろいろな投資家が入ってくると思う。スペインが2007年から2008年にかけて行ったエラーと全く同じ事を繰り返す可能性がある。そのことに気をつける必要があるということ。
- 日本が再生可能エネルギーに力を入れた場合は、それは全世界に影響があると思う。アメリカの場合は上の方で決めて、価格を上げないようにしたが、価格を高く設定した国が、やはり、再生可能エネルギーの導入が進んでいる。
- ドイツには風力発電に関する企業は1,000以上に分かれている。スペインは大企業であり、できる限り小さく分けたほうが良い。スペインでは大きな企業がたくさん持っている状況で大企業に利益が集中する。できるだけ多くの企業があるほうが発展する。技術も広がっていくと思う。
- Q : 風力発電では、採算性からいうと、何基必要か。
- A : 1メガワットの風力発電に関しては130万ユーロかかる。1メガワットでまかなえる家庭は、700から800。130万ユーロというのは、送電線等を含めての価格である。
- 将来的には、太陽光、風力、バイオマスなどでまちをつくっていくことが理想。全て自分のところで発電して消費することが理想。
- Q : 自分のところで全て発電するという場合に、何かトラブルがあったときは、ほかから融通してもらうことは難しくなる。
- A : 理想は自分のところでまかなうことが理想であるが、実際にはいろいろな組み合わせになる。鉄道会社のような消費量が大きいところと、普通の家庭とは違う。
- Q : つまりコントロールできるバックエンドが必要ということ。
- A : スペインにはそれがある。先ほど言ったセクレ。今はインターネットで1時間、30分おきに需要と供給があるかが分かるようになっている。
- Q : 基金の活動内容について。
- A : 基金であるが、ファンデション (ファンデーション) という言葉であるが、例えば風力発電をしたいからといって、資金を与えると言うことは一切しない。我々の仕事は自分たちの私的なお金を払って、全部で200人ぐらいいるが、再生可能エネルギーに対する情報をできるだけ多くの人たちに普及していこうということ。
- 私は風力発電に関する専門家で、彼はエンジニア。分析してマスコミ等で普及していくことが目的。2年前にできたが、まだはっきりした効果は分からないが、市民レベルでやっている。企業によっては完全にきらわれている。
- 日本は技術が優れていてテクノロジーの国であり、これから先、再生可能エネルギーに力を入れていくとすれば、非常に発展していくと思う。世界中から注目される立場にあると思う。
- 我々の団体に専門家が10人ぐらいいて、20から30年間、再生可能エネルギーの研究をしている。基金が始まったのは2年前で、企業や電力会社からきらわれるような意見を言っているが、市民にとって一番大事なものは何かということの普及させていくことが目的である。
- Q : 再生可能エネルギーの未回収金を電気料金に上乗せすると電気料金が上がるが、再生可能エネルギーを買い取ることによって、自分たちの電気料金が上がったとしても、市民の再生可能エネルギーに対する理解は進むと思うか。

A： エンデサは、火力発電所、原子力発電所に比べると、再生可能エネルギーの発電所ははるかに少ない。彼らの言っていることは、相当の赤字と言っているが、相当の利益を得ているはず。

アルジェリアでガスの値段が上がったら、スペインは輸入しているから当然値段が上がる。太陽エネルギーはいっさい値段が上がることはない。そういうことを普及したい。

Q： その意見には賛成である。今から日本でも固定価格買取制度が始まるが、日本の場合は固定価格買取制度にかかる経費は全部消費者の電気代に上乗せされる。そのため電気代が上がると予想されている。もう1つは、原発は安定的な価格で発電できる。そういうカードを捨てていいのかという議論を日本でしているところ。

A： もしスペインで固定価格買取制度がなかったら、その分だけ安くなるのではないかと普通は考えるが、実際はそうではない。例えば全エネルギーをガスや石油にした場合の費用と再生可能エネルギーのために上がった価格との比較であるが、ガスや石炭は輸入しなければならぬわけだから、そうではない。

世界遺産を活用した観光誘客について

トレド（世界遺産）

今回の視察の最後は、町全体が世界遺産のトレド。

トレドはスペイン中央部の都市。トレド県の県都でマドリードから南に約70キロメートルの距離にある。ルネサンス期のスペインを代表するギリシア人画家のエル・グレコが活躍した町としても有名。

1986年にトレド大聖堂など旧市街全域が世界遺産（文化遺産）に登録された。

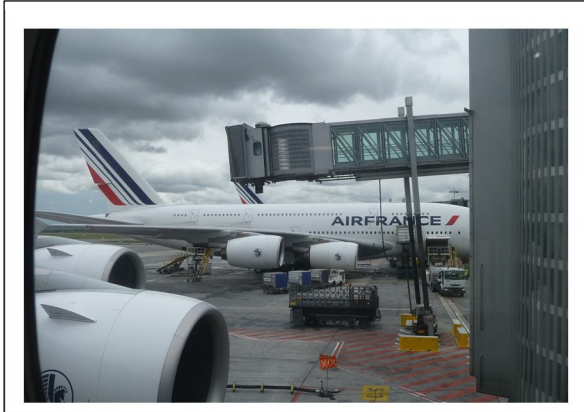
現地ガイドに観光誘客について説明を受け、意見交換しながら、トレドの街を案内していただいた。トレド大聖堂を中心に、ゴシックを基調にイスラム様式とルネサンス様式が融合した修道院など、いたるところに名所が連続していた。



平成 24 年 5 月 15 日 (火)

帰国 (スペインから小松空港へ)

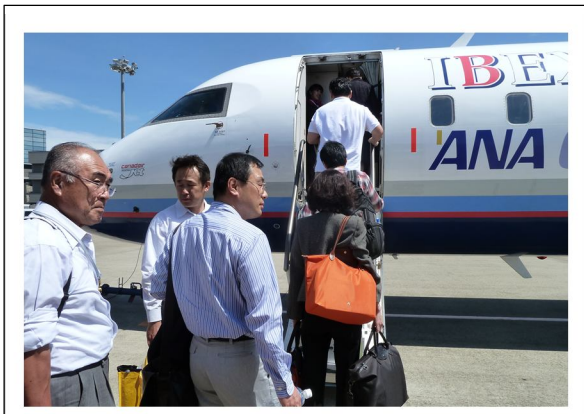
いよいよ最終日。帰国日。マドリードからパリを経由し、パリからエールフランス航空の A380 で成田空港へ。成田空港からは I B E X エアラインズで小松空港へ。



A380 (パリ)



成田空港に到着



小松空港へ



小松空港に無事到着

小松空港に到着後、ロビーで解散式を行い、木本団長の挨拶の後、解散した。

欧州地方行政視察報告書

石川県議会議員 木本利夫

石川県議会の海外視察は、年度始めより企画に取りかかり、実施されるため、どうしても時期は秋から冬にかけて多かったが、今回は前年度よりテーマ・視察先の選定に入ったため、ヨーロッパで美しき5月といわれる春に実施できたことは、大変意義あることであり、今後も今回のように十分な企画調査の元に視察が実施されるように希望します。

フランス

●パリ市

パリはセーヌ川のシテ島を発祥の地とし、川の両側に街が開けています。今回は時間の都合で残念ながらエッフェル塔や凱旋門、ルーブル美術館等著名な文化施設を訪問することができませんでしたので、少しでもパリの雰囲気を理解して視察が木を見て森を見ないと言ふことにならないように、空路で大変疲れているところでしたが、夜の時間を利用して、皆をセーヌ川クルーズに誘い、1991年に世界文化遺産に指定されたセーヌ川岸を散策し、パリの主要な施設や、夜景・夜の観光動向等を見てもらい大変良かったと思います。

視察テーマの絞りも大事ですが、それらの背景にある地域や都市の特性の理解なくして、本質を捕まえることは難しいと思います。

パリには以前と比べて黒人や東洋人が多く見られ、都市の国際化が進んでいると感じられました。外国人労働者は主にかつての植民地であった北アフリカからきているようで、スラムや人種差別の問題も起きているようです。労働者の5分の1が公務員だということも、現在の仏の悩みのようです。

●イブリーヌ県の子育て支援

仏の地方行政と国の役割の説明を受け、たとえば、市町村は幼稚園・小学校の建設、県は中学校、州は高等学校、国は大学校というように分担されている。

子育て、家族政策は主に国がリーダーの役割を果たしている。県は、(1)0歳～3歳を預かる方式のコントロール、(2)出産前後の母子の保護、(3)親子関係構築の支援、(4)予防・補導・保護施設の運営、(5)養子縁組の調査・認可(昨年は52名の養子のうち41人は外国からの児童)子供の保育施設の要求が高まり、民間参入を認めているが一部不足しているので、県も10人以下保育のマイクロ保育所や、保育ママ用の家を作って、4人の保育ママで16人までの保育を可能にしている。仏では保育所は最大80人位までで、少人数保育が、特色のようです。

●全国家族協会連合(UNAF)の少子化対策

1945年に戦後の家庭の復興による国力の増強を目的に設置され、GDPの4%が振り向けられ家族政策に大きく関与している。1994年に出生率が1.65になり1995年から保育支給給付金等を強力に推進し、2000年に出生率が2.01に回復した。

仏の税の中で一番大きな家族税により、国がリードして少子化対策を取っているため、予算の大きさが際立っている。同棲・共同生活契約・結婚と多様なカップルが存在し、婚外子が半数を超えているのも大きい。

●グラン・パレ

かつてのパリ万博の主会場をリメイクして活用しており、街の中心にあるという立地を生かして、大変多くの人に利用されている。

入館料で施設経費が賄えるよう、様々なコンテンツで多様性のある人々に呼びかけている。アンケートを上手に活用している。金沢21世紀美術館と石川県立美術館の有り方について、いろいろ考えさせられました。

●母子保護施設（PMI）職員との懇談

仏の福祉施設に勤務する人々の状況や資格取得の方法、一般的結婚観、お墓参り、生活保護、教育費等、幅広い話題が出て、大変有意義でした。

●ピエールラット市

市庁舎に初めて日章旗を掲げて歓迎してくれました。農業中心の町だったが、1960年ごろから、原発と共に発展して来た。

花の町としても知られ、毎週金曜日に市役所前で200～300台の市が出ており、我々が訪問した時も丁度、市が開かれていました。市では、ウラン濃縮と発電が行われていて、余熱による地域暖房や、魚の養殖等が行われている。今、第2世代原発が稼働しており、近々第3世代原発に取り組む予定です。国では第4世代原発の研究に取り組んでいる。空軍や軍隊警察による警備も完備しているとのことでした。徹底した情報公開が行われているとのことでした。世界最大原子力関連企業アレバ社との信頼関係が厚いようです。

●パリ～アヴィニオン～ニース移動

TGVの車両は2階建てで1車両が長く感じました。走行は平面走行で、一面の平野に簡単なサクが備けられているだけです。300km/時走行は安定しているが、座席が方向転換できないため、後ろ向きになる不便もありました。車内にはスピード表示や停車駅案内表示もなく、不便を感じましたが、広大な平野を、ほとんど直線で、アヴィニオンまでノンストップで走るのは圧観です。

郊外にある新アヴィニオン駅は10年位前に完成したらしいが、周辺には殆んど人家がなく新駅から市街地までは30分間隔でバスが出ており、所要時間は15分、料金は2ユーロです。2次交通は不便な感じですが、周辺環境は抜群です。

アヴィニオンからニースへのバス移動は周辺の風景が素晴らしく、音楽の舞台となっているデュランス川・アルルの女・アヴィニオンの橋等々——。セザンヌやシャガールの絵の舞台となった山々や畑・牧草地・街並み等々——。

畑には、オリーブやブドウ等が栽培されており、特にブドウは低木で日当たり良く、1本の木に5房から10房しか実をつけさせず、プロヴァンスワインの品質を保つ努力がなされていました。

●ニースのトラム

乗りやすいように1回1ユーロで利用でき、回数券や1日券、定期券と多様な利用に応えています。特筆すべきはハイブリット電車で、街の中心部以外は架線で走りますが、中心部にさしかかると架線を外し、バッテリーで走り、景観と環境に配慮していることです。

●ニース マルク・シャガール国立美術館

シャガールが国に寄贈した大型宗教画のために1973年建てられた美術館で、当時、仏で唯一の現存芸術家に献じた美術館です。1985年シャガールが亡くなってからも、展覧会や作品の貸与を通じて、世界にシャガール作品の知識の普及に貢献しています。

●ニースのワイナリー

ニースの郊外の丘の斜面にブドウ畑が作られており、根が深く張るという利点を生かし、質の高いワインを生産しています。手作りのため、大量生産が出来ず、外国はもちろん、地域以外には出荷せず、あくまでも現地を訪れた観光客への目玉商品として珍重されています。畑にバラを植え、害虫の駆除に活用する等、工夫がされていました。

スペイン

●マドリード

400年前からスペインの首都で、人口450万人くらい、午後1時半から4時半くらいはシェスタという昼寝の時間で、非常にのんびりして見えます。失業率は30%近くで、特に若者は50%近い失業率で社会不安が大きい。我々が着いた日も、インターネットによる主催者なしのスト呼びかけに3万人の若者が集まり、夜中の12時ごろから朝4時に機動隊に蹴散らされるまで、騒ぎまわり、我々が朝7時半にホテルを出るころはバーから追い出された若者がたむろし、街中がゴミだらけで、一部のゴミ箱が燃えている始末です。飛行機や新幹線から見える景色は、殺風景で、土地が痩せているため、1年おきの耕作しかできず、麦やオリーブ、ひまわり等が作られているようですが、牧草との混在が目立ちました。

特に、オリーブは根が地下40～50センチメートルも張り、スペインの気候、土壤にあっているらしく、今年、早速に拡大しているようです。ただ、いたるところに風力発電施設があり、太陽光・太陽熱発電も活発なようです。また、工場は瓦やレンガ工場が目立ち、立ち遅れているようです。

●バルセロナ市

サグラダ・ファミリアを中心にガウディの作品8ヶ所を含み、10の施設が世界遺産になっています。旧市場も古い建物を活用して、レストランや、福祉施設・廃棄物処理場等に利用されており、狭い街路を保存し、再開発との調和を図っています。

オリンピック以後、世界的なイベントを誘致し、観光とともに市の活力の源としています。サグラダ・ファミリアは1882年よりプロジェクトが始まりましたが、1年半後にガウディが建築を引き継ぎ、43年間その完成に努力しましたが、交通事故で亡くなり、彼の残した模型に従って建築が続けられており、ガウディ没後100周年の2026年から2030年あたりの完成を目指しています。入場料金の増収と、コンクリートの利用により、以前より工事のスピードが相当アップしています。たぶん世界を代表する建築物になるでしょう。完成に向けて、周辺の建物を相当多数撤去する必要があり、世界遺産を活用した街づくり・観光誘客も、地元の理解と粘り強い事業の推進が必要のようです。

バルセロナからマドリードへの新幹線は大変快適でサービスもよく、観光立国らしくもてなしの精神が行き届いていました。

●エンデサ（電力会社）

スペイン最大の電力会社で、海外でも電力事業を展開しており、原発は8基所有しています。その内1基は2019年に40年経過で廃止の予定のようです。最終的には13年後に原発を廃止する計画とのことです。電力の20%は再生可能エネルギーですが、高コスト不況による電力需要の落ち込みで、200億ユーロの赤字を出したとのことです。

スペインは電力の80%を輸入しているので、再生可能エネルギーへの期待は大きいのだが、発電コストが高く、赤字が大きくなるので政府は買い取り価格を下げ、買い取り期間を20年から25年に延長して対応しており、新規の投資を抑制しました。大手電力会社により、セクレというシステムが組織されており、再生可能エネルギーを優先的に、効率的に利用するように考慮されており、このシステムはスペインが世界のパイオニアであります。

CO2削減目標があり、2003年からスタートし、その費用は再生可能エネルギーの開発に使われています。スペインは電力を輸入できるので脱原発に踏み切ったが、日本は長期にわたって、膨大な費用を要すると思います。

●スペイン再生可能エネルギー基金

2004年から2005年に政府の再生可能エネルギー普及のためのプロジェクトに参加した団体が、2010年に政府援助を受けず、独立した組織として設立されました。

政府は石油・ガスを輸入して、火力発電に投資したが、赤字の3分の2を電力が占め、再生可能エネルギーに力を入れるようになりました。電気料が上がったのは石油やウランの価格が上がったせいで、再生可能エネルギーは、100%国産エネルギーで、子孫に残せる財産とのことです。

再生可能エネルギーの普及により、むしろ電力料金は下がったとのことです。電力会社と基金は正反対の立場におり、お互いに不信感を持っているようです。言い分も対症的で、双方の主張の矛盾は、短時間では理解しがたいところが多いが、再生可能エネルギーも、素材の中国からの進出等により、課題が多いようです。

風車の鳥への配慮や、パネルの農地への配慮はさすがですが、環境への配慮にあたり、日本の屋根や壁面へのパネル設置に高い関心を示していました。

●トレド（世界文化遺産都市）

トレドはかつての首都であり、1986年に、旧市街地全域が世界文化遺産に登録されました。天才画家グレコが活躍した町で、ゴシック様式やイスラム様式が融合した独特な建物が多い。丘状になっているため、域内を車が走っており、保存状態が心配です。

伝統工芸も発達・保存されており、参考にする点も見られました。

最後に、全行程を通じ、天候に恵まれ、団員の皆さまの協力により、初期の目的は果たせたと思います。帰りのパリでのトランジットでは時間がなく、航空会社の誘導により、通路での出国手続きも経験できました。

今や、どこへ行っても中国の進出が目まぐるしく、経済面でも、観光客数でも日本の立場は弱く、経済・外交での一層の奮起を痛感しました。

視察の詳しいデータ・資料等は、団全体のものもあれば、個々のものもあり、それぞれ保管していますので、ご入用の方は直接県議会事務局や、団員個々に連絡して下さい。

- 県議会欧州視察・フランス・スペインの旅に出たのは5月9日。メンバーは木本利夫議員を団長に私が副、秘書長は宮元陸議員、団員として西田昭二、焼田宏明、善田善彦、不破大仁、安居知世議員、事務局から前田正和さん、日本旅行から堂田さんの総勢10人のこじんまりした集団であった。
- 視察内容は多岐にわたっており、少子化問題、観光や農業を生かした地域振興、LRTや新幹線などの交通政策、世界遺産を生かした誘客策、そしてエネルギー問題。その中でも私にとって中心になったのはエネルギー問題であった。今年の3・11を受けて、原発推進に疑いのなかった日本でも、国民の半数以上が、このままの推進ではだめだと気付き始めた。しかし民主党日本政府は、その国民の流れに乗らずに、これまで自民党が進めてきた原発依存・推進路線そのままである。日本と違い核兵器の保有国でもあり、104基のアメリカに次いで、58基の原発を持つ「原発大国」でもあるフランスの実情はどうか。日本と同じように、これまで産業界（電力界）と共に利権を分け合ってきたことがバックにあり、それを離れるわけにはいかない事情があるのではないかと。再生可能エネルギーへの切り替えは、どう進んでいるのか。
- EU諸国の中で、3・11後ドイツなどはっきりと「脱原発」に舵を切った国もある中で、今回訪問したフランスもスペインも、依然として原発推進の方向を変えないでいる。私たちの訪問直前にフランス政権が保守系のサルコジ氏から社会党のオランド氏に転換したが、その影響はまだ全く分からず、通訳士たちの口ぶりを見る限り反原発は多数派ではないように見える。このことは、私たち日本の訪問団が態度をはっきりさせていないことに通訳士たちが合わせていたとも考えられる。
- 訪問3日目の11日、フランス南部のアヴィニオンの北にあるピエールラット市を訪れた。この市は核関連施設が集まるマルクール原子力地区とトリカスタン原発に挟まれている地域で、原発推進政策の恩恵にたっぷりと浸かっているように思われた。「反原発者はいない。原発のないところの人が、離れたところから騒いでいるだけだ。」、世界最大の原発関連会社アレバ社の宣伝マンを自認しているようなベレック市長は、「ここは原発従業員も多く住んでおり、生活のもとが原発だ。副市長も原発関係者だが、35年働いていても被曝していない。国のプランに従って毎年1回避難訓練をしている。大きな事故もない。」。私たちが事前にもらった資料では、福島原発事故の半年後、近くのマルクール原子力地区で爆発事故があり、一人が死亡し4人が負傷している。トリカスタン原発でもその2か月前に爆発事故があり、一時運転停止になったとある。市長の頭の中は「原発の廃止」が最も心配することのようで、「大事故のあった日本の気持ちもわかるが、私たちは存続を希望している。」と、初めは日本からの客人だからと気を使っているようにも見えたが、私たちがみんな「脱」ではない雰囲気を感じたのか、あるいは開き直ったのか、途中からは原発企業のお蔭で町の繁栄があるとおおっぴらにアレバ社の宣伝を始めた。私たちは市長のその「あけっぴろげ」に圧倒された。
- 視察6日目の14日には、スペイン、マドリッド郊外の電力会社「エンデサ」を訪れた。スペイン最大の電力会社でガス、水道事業も行っており、国内1千万人、国外1千万人の顧客を持つ大手のエネルギー会社であった。総ガラス張りの入り口のセキュリティは厳しく、私たち外国人にはパスポートの提示を求められた。エネルギー政策は政府の方針に従ってやっていくという姿勢が感じられ、原発の将来については、「（増やそうという意見はないが）安定した電力は必要だ。風力発電にも力を入れていくが、いずれにしても政府

が決めることだ。」といった。「原発の電力は安いとその寿命は40年と言われ、あと13年。その先はわからない。政府が決めることだ。」と言いながら、スペインには「セクレ」という全国の風の強さや太陽の輝きの強さを計測する組織体制があり、それを調べることで、どの地方で風力や太陽光発電をして、どの地方へ送るかという、再生可能エネルギー優先の「配電」を行う仕組みがあるという話であった。大電力会社「エンデサ」は、風力発電に力を入れながらも、原発については「脱」の方向は出せないというスペイン政府自体の姿勢を堅持していた。

- EU圏内では「脱原発」はドイツのメルケル政権だけかと思っていたら、視察最後のレクチャーを受けたスペインの「再生可能エネルギー基金」の二人の「私たちはスペイン政府には批判的立場だ。」という発言がやっとこの旅における私の溜飲を下げてくれた。「しかし再生可能エネルギーの推進には政府の支援をもらっている。」と、ちゃっかりしているところがスペインらしい。「原発の推進は目先の利益だけからの判断だ。エネルギー政策は長期的に見なければならない。次の世代に渡していく道徳的なものだ。」と、スペイン再生可能エネルギー協会（APPA）のガルシア氏とスペイン風力発電協会（AEE）のオッター氏は、今ではなく未来に希望を抱くという、私たちの思いと通じる話が聞けた。
- スペインの再生可能エネルギーは、だんだんその知識が普及し始めている。今はエネルギーの50%以上が火力などに頼っているが、その75%は輸入である。スペインの持っている自然のエネルギー源の開発が大事だ。世の中全体も大量消費の時代から節約の時代に入っていく。スペイン国内に唯一ある太陽光や風力など再生可能エネルギーは資源に制限がない。だから、市場価格はこれから下がっていく。原子力は安いと言われるが、それは先を見ないその場の判断だ。電力会社の赤字は政策が間違っただけで、再生可能エネルギーとは関係がない。
- 2004年には全く投資の対象ではなかった再生可能エネルギーだが、「2010年には12~13%の普及である。今後はもっと増えるだろう。」と、確信に満ちた話しぶりであった。スペインに入ってから通訳の小林さんの訳も、心なしか自信に満ちて、これこそ私の思いと同じというような分かり易い訳し方に聞こえたのは、私の思い過ごしではないと思う。
- ガルシア氏は太陽熱利用や太陽光発電など太陽エネルギー部門の専門家であり、オッター氏は風力発電に力を入れている。両人共に、「これらのエネルギーは、スペインの独立した自国のエネルギーである」と強調した。太陽光発電のパネルの設置について、農地をつぶすのではなく日本のように建物の屋根や窓を利用したいと日本の評価も忘れなかった。

欧州視察の概要や時系列的報告は、他の団員に譲ることとして私として最も関心の強いフランスの少子化対策に関する報告と県政への政策課題について触れることとしたい。

5月10日（木）イブリーヌ県子育て支援担当者とのヒヤリング

フランス行政において中央・地方の教育支援の守備範囲は日本と異なり、市町村は幼稚園・小学校、中学校は県の担当、高校は州の担当、大学は国の担当という具合に守備が決められており、基本的に家族政策は地方自治体はリーダー役は果たさないが、県には5つの権限がある1つ目は、民間・公立を含め384か所の保育園があり、1～4人預かることが出来る家庭保母さんが900人おり、県がコントロールしている。

2つ目は、母子の保護。県内に28か所の出産前後の女性保護施設、また幼児から6歳までの子供の保護施設が68か所、また家族計画に関する支援組織が27か所を管理している。

3つ目は、親子関係を支援する制度。第三者が親子関係構築の為の支援をする。

4つ目として子供の保護、親への教育等、虐待等から子供を保護するため県の施設に入所させ保護しており、現在2,150人の子供が施設に保護されている。

5つ目として、養子縁組を県の審査、認可として行う。

保育料は、収入に応じて保育料を支払い、実際のコストとの差は家族給付金公庫が補填する。イブリーヌ県では年間20,000人出生する（人口139万人、ちなみに石川県は約9,500人）が現在の受け入れ数は17,000人程度ですべてを受け入れられず、保育園の増園希望がく、家庭保育をはじめ民間参入が増加している。フランスにおいても地方自治体の財源は限られており、少子化対策の実質的な部分は国の指導によって牽引されている。

5月10日（木）全国家族協会連合（UNAF）代表とのヒヤリング

全国家族協会連合は1945年に政府によって設立されたフランスの家族を代表する組織。

その役割として、（家族関係の民間団体7,500、75万家族）

1つ目には家族に関するすべて問題について政府へ具申すること。

2つ目としてフランスで生活する家族（外国人も含む）を代表すること。

3つ目として家族に関するサービス・業務を確立すること。差別には法的立場をとること。

政府は、家族に関する政策について家族協会に事前に必ず相談することになっている。

県単位、州単位の連合体がそれぞれ組織されており、18,000人の代表がいる。

フランスの少子化対策（家族政策）について

フランス少子化対策の経緯

1994年に出生率が、1.65まで低下する。

1995年より、早速少子化対策始動、保育雇用促進給付金、育児休暇給付金

集団保育園建設支援等の主要施策の実行により、5年後の2000年には、2.01まで出生率が上昇する。

フランスの家族政策に割り当てられる予算は、GDPの約4%約800億ユーロ（約8兆3千億円）という圧倒的な支援政策による効果大きい。因みに、日本の少子化対策予算は、GDPの約0.75%程度であり、大きな差がある。

例えば、フランスでは下記のように出産・育児手当には様々な種類の手当てが準備されている

- 1、妊娠出産手当（妊娠5カ月～出産、全額保険適用）
- 2、乳幼児手当（妊娠5カ月～生後3歳）一人当たり月23,000円
- 3、家族手当（子供2人で月約16,000円、一人増えるごとに約20,000円追加）
- 4、家族手当補足（子供3人以上の一人ごとに月約15,000円）
- 5、新学期手当（小学生以上、年29,000円）
- 6、産後の母親の運動療法（全額保険適用）
- 7、双子・子供3人以上（家事代行格安派遣）
- 8、片親手当（子ども一人月約76,000円、一人増えるごとに月約19,000円追加）
- 9、不妊治療（保険適用）

また、学費無料（幼稚園～大学まで）、そしてN分N乗方式と呼ばれる優遇税制（子どもが増えるほど税負担は軽減される）など様々な優遇措置があげられる。つまり、様々な家族手当も税制も子供が増えれば増えるほど優遇される制度設計であるということであり、4人のシングルマザーでも十分子育てが出来、定年退職後でも子育てが出来る仕組みになっているということ。

さらに、その上出生率を後押ししている大きな要因は、

- 1、所得格差が小さいこと
- 2、職場における男女格差が小さいこと
- 3、週三十五時間労働に象徴されるように労働時間が短い為男女共に家事育児に参加可能であるということ（女性の三歳までの育児休暇後も復職も可能、地位も保障されている）

ただ、婚外子が多く、またPACS（連帯市民契約）と言われる結婚していなくても共同生活するカップルに税制、社会保障等で結婚と同等の権利を有する制度が導入され、伝統的な家族の形態が崩れつつある。

結婚に囚われない家族形態を認めて行くことにより、生まれてくる子供が果たして幸せになれるのか、伝統的な日本人の価値観からすると理解しづらいものがある。

要は、女性にとっての働きやすい労働環境、育児休暇の在り方いわゆるワークライフバランスということになるが、それと同時に子育て費用の軽減を図ることにより出産へのインセンティブが生じているということである。

石川県の今後の少子化対策・エンゼルプランはこれまで全く実効を上げていない。これは国も同様である。強力なインセンティブを働かせるには、

- 1つ目は、子育て世代への大幅な減税。
- 2つ目は、子育て支援策拡充の為の新税創設。

のような大胆な政策を考える必要があるのではないか。

また家族の価値、子育ての素晴らしさ等々、価値観の醸成は教育によるしかないが、それも同時並行して行わなければならない重要な少子化対策としての柱であるべきである。

私は5/9から5/16日にかけて石川県議会議員欧州地方行政視察に参加をさせていただきました。今回の目的は主に①欧州（フランス）における少子化対策について②美術館・博物館（フランス）を中心とした街づくりについて③フランスにおける原子力政策について④世界遺産（スペイン）を生かした観光誘客について⑤再生可能エネルギー政策（スペイン）についてであり、出入りを含めて7泊8日の長丁場になりますが、貴重な体験として参加させていただきました。

視察に参加するにあたり、事前勉強会として金沢21世紀美術館の秋元雄史館長との懇談会をさせていただき欧州地方行政視察に係る事前勉強会を開催。テーマ；金沢21世紀美術館がもたらす地域の賑わい創出について。意見交換及び講演聴講。講師：館長秋元雄史 目的：パリのグラン・パレ視察の参考のため。また、グラン・パレ担当責任者であるプスー氏を紹介及び視察調整をして頂きました。以下、各視察先での主な意見聴取、及び意見交換であります。

まず、最初の視察先であるイブリーヌ県では子育て支援に関する取り組みについて、県青少年・子供・家族・保険課長であるベノワ氏より説明聴取。在フランス日本国大使館経済班津曲氏同席を頂く。

ベノワ氏よりフランス行政の中での県の役割や立場を説明。36,680の市町村、101の県、27の州からなり、それぞれの団体には行政権がある。学校で例えると幼稚園や小学校の管轄は市町村であり、3歳から11歳、小学校は5年生まで。中学校は県管轄で、11歳から15歳。高校は州で大学は国によるもの。日本の機構と概ね同じである。県行政の権限として5つに分類され、①0歳から3歳までの幼児保育。県内には384か所の保育施設と一人4人まで預かることのできる保育ママが900人の集団、個別保育の指導管理が役割である。②母子の保護や母親の出産前後の保護。県内には28か所の母子保護施設や0歳から6歳までの子供を保護する施設が68か所、それに家族計画として支援する組織が27か所ある。③親が子供との関係構築のための支援活動。④関係構築が難しい場合の第三者支援プロジェクトは昨年230にも上り、子供たちの補導や保護といったチームは24ある。現在1,900人もの子供たちが保護。⑤養子縁組の組織。昨年は149の認可書。52の養子縁組が成立、内41人は海外からの養子縁組。以上の5つが家族に対する県の活動内容であります。

次に少子化対策の取り組みについて全国家族協会連合（UNAF）代表フランソワ・フォンダール氏と面談し、説明聴取。UNAFの組織と役割については家族を代表する組織として、1945年に設立され、4つの任務がある。一つ目は家族に関するすべての問題を提起すること、二つ目はフランスすべての家族の代表である事、三つ目は家族に関するサービス業務を確立する事、四つ目は差別にあった場合に対し、訴訟する事、以上4つの任務を政府が与えている。

現時点での組織は7,500の民間団体、約75万家族を代表し、県レベルで18,000人の代表者がおり、あらゆるレベルの家族問題を提言し、政府、首相と密接な関係にある。また、国民総生産の4%が家族政策に割り当てられ、約800億ユーロに相当、家族を助ける政策として税制の優遇措置がある。これまでの経緯では1994年には出生率が1.65まで下がり、その対策として1995年から三つの支援策が取られ、一つは保育雇用促進給付金で当時は27万世帯しかなかった。もう一つの支援は育児休暇給付金で、当時利用者は17万5千人で、現在では55万人に上る。三つ目は集団保育の建設、当時は15万人分の施設でしかなく、現在では35万人分の施設が充実している。その政策の実行後、5年後には出生率が2.01にまで上がった。その後、82～83万人の出生で落ち着いているが、今なお、若い家族から保育所を増やしてほしいとの要求が常にある。

質疑応答の場では出生率の向上は、移民の子供の増の為ではないか？(A. 出世率に差はない)とか、女性の就業率の高さは所得が低いためか？(A. 女性は仕事と出産の両方を望む)また、女性の社会進出に対する男性の考え方は？(A. 法律化し、給与も平等)など、その他、多くの項目について意見交換を行った。

次にグラン・パレでの文化施設を生かしたまちづくりや観光誘客の取り組みについてヴァンサン・プスー局長と面談し、説明聴取。

プスー局長の役割として、美術館、博物館がいかに一般の方々に関わりを持っていくかが重要であり、それには、2つのテーマがあり、一つは施設を運営できるように多くの入場料を得ることであり、もう一つは多様性のある方々に来ていただくことである。現在、グラン・パレの目標は年間を通しての芸術・文化の中心的な役割を果たすことである。文化施設が多くの人を惹くためにはコンテンツが必要であり、展示会や他のイベントはそれぞれの関心と呼んでいる。もう一つの重要なことは、街の位置であり、それには2つの例がある。①ヴィレットというパリ郊外にある中心部から離れたイメージ、もう一方のグラン・パレは街の中心部にあり、他の施設が隣接し、アクセスが便利であり、両方とも建築的には素晴らしいが、入場者に格差がある。しかし、なんとと言っても良い作品があることである。そういう観点から見ると、金沢21世紀美術館は多くの人を引き付ける共通のものがある。観光の中心地、建築、素晴らしい作品、入場者に対してのきめ細かな対応など。

新しく美術館を成功させる条件はアクセスが簡単、展示内容が高く国際レベルであり、オープンな建築物、高いモチベーションなどの要素が重要である。

また、質疑応答として、金沢21世紀美術館と県立美術館との専門家から見ての違いについて意見交換をさせていただきました。

次に原子力安全対策についてピエールラット市を訪問し、ル・ベレック市長と面談。

同市は中世の街が拡大された都市で最大の産業は原発。人口は13,434人で、もともとは農業が主な産業であり、文化・歴史遺産や観光関係にも尽力している。

市の方針としては核関係に力を入れているが、皆様が体験されたように危険性は十分認識している。国による厳しい規制により今後も安全確認を確保していく考え。原発に関連した色々な企業があるが、厳しい検査を受けて運営している。また、環境、持続可能な社会にも力を入れ、560万ユーロを投資しており浄水場や車社会だけではなく遊歩道の整備を行い、核と共存し安全に配慮している。

フランスの伝統的なエネルギーは石炭であった。あとは、水力発電と石油であり、石炭は取り尽くされ、代替えとして国は原発に関心を持った。1960年から研究が始まりウラン濃縮、発電のこの二つを行っている。施設は老朽化しているため、定期的に厳しい検査を受けている。原発は多様に進化をしており、市としても第3世代の新しいシステムの導入を考えているが、フランスは第4世代のシステムを開発中。

質疑応答について

○反原発の人への対応は？(A. 反原発の人はこの街にはいない。遠く人が騒いでいるだけ、多くの方が原発で働いているので、市民は多くの安心感を共有)○原発立地交付金などはあるのか？(A. 国からではなく、企業からの支援。その他、企業からの法人税など)○原発の廃炉に莫大な費用がかかるがどうか？(A. 廃炉コストは企業対応、廃炉という考え方自体が意味がない。延命可能と考える。)○テロリストに狙われる危険性について(A. 近くに空軍基地があり、対テロチームもあり心配ない)

以上のことについて意見交換をさせていただきました。

次に再生可能エネルギー政策について、固定価格買取制度を導入したことによる地域経済への影響について、エンデサ(電力会社)戦略・規制・環境及び持続可能開発副事業部スペイン・ポルトガル戦略部長エンリケ・ビセンツ・パストル氏及び再生可能エネルギー事業部ビジネス開発副部長コンチャ・カノバス・デル・カスティージョ氏懇談をさせて頂き、日本

として昨年3月に東日本大震災により福島第一原発での事故発生から1年余りが過ぎ依然として原子力発電所の周辺住民は避難を強いられているが、一日も早い復興に向けて全力で協力をしているが、そうした中、日本でも再生可能エネルギーの促進のため、今年の7月1日から電気料金の固定価格買い取り制度がスタートするが、電力会社は電気料金の上乗せする可能性が高いため、地域経済に影響を与えないためにもスペインの電力事情を勉強させていただく。

スペインは現在EUに入っており、再生可能エネルギーは全体の約20%であり、エンデサの主力は発電であるが、再生可能エネルギーは37%と一番大きい。再生可能エネルギーは火力などに比べコスト高。スペインは資源がないので全エネルギーの約80%を輸入に頼り、再生可能エネルギーは非常に重要。2009～2010年が増え、特に風力が主。しかし、自然環境に影響されるが、太陽光は安定している。

質疑応答について

○再生可能エネルギーの買取り後の電気代の値上がりと地元企業への影響は？（A、8年前から赤字で累積約200億ユーロに上る）○電力会社での未収金の回収は？（A、回収方法として①電気料の値上げ②費用の削減③企業からの投資で補てん。この3つを同時に行う）○再生可能エネルギーの普及により雇用の増になるか？（A、スペインは風力に尽力。そのため風力関係の雇用増）○自治体が風力発電するメリット（A、発電量に限度があり、効率が良いものを自治体が選択）○固定価格買取制度が導入される前のスペインの再生可能エネルギーの取り組みは？（A、導入前はあまり無く、導入後に急激に増）○長期的な政策として原発と再生可能エネルギーを政府はどう考えているのか？（A、原発に対する明確な政策はないが、再生可能エネルギーを増やしCO2をコントロールする。）その他、多くの質疑に対して意見交換をさせていただきました。

最後にこの視察で一番楽しみにしていた、サグラダ・ファミリア（世界遺産）についてありますが、歴史的な建造物を活用した観光誘客について視察をさせていただきました。

バルセロナには世界遺産は、サグラダ・ファミリアを含め10か所あり、その中にガウディの作品が8ヶ所ある。1800年代後半から1900年代はじめその建物が建築され、世界遺産に認定されたものはバラバラであるが、1980年代から2000年代になってからのものもあり、最も認められたのが、2002年にガウディが生誕150年の時で、現存する建築物がすべて世界遺産登録された。サグラダ・ファミリアの建築家としてガウディは2代目として選ばれ、彼が生きていたうちに出来たのが、正面に見られる4本の塔である。パリのゴシック建築で有名なノートルダムはガウディからすると弱点が多く、教会の支え柱があり、柱を押さえつけるような設計だが、ガウディはそれを全部カットしている。上部から見ると三次元に見えるのがガウディの建築物。サグラダ・ファミリアは、空爆があっても教会全部が壊れることなく、森と同じで木が一本崩れる程である。建設費として市からの助成はなく、国もなし、（手出しが出来ない）寄付や入場料収入でまかない、100パーセント国民の教会である。

ガウディの魅力の一つとして、設計図は残さず、イメージとしてデッサンを残し、未来のアーティストがこれを受け継いだ。ガウディはサグラダ・ファミリアに住み込み43年間、無償労働。サグラダ・ファミリアはガウディ没後100年の2026年の完成目標としている。

この世界遺産であるサグラダ・ファミリアを間近に見ることができ、ガウディの建築家としてのスケールの大きさや世界遺産を取り巻く街づくりや建築物の緻密さに感動を覚えるものでありました。

その他パリ・スペインでの見聞きした感想や情報など。

パリは環状線で市街地を囲んでおり、内側がパリ市内で外側が市街地として区分けしている。パリは夕方から慢性的な大渋滞。交通マナーも悪く、取り締まりがほとんどない。レンタル自転車が登録制であるが、手続きが面倒で観光客には勧めない。

パリ市街地は建物規制が厳しく、現在あるものは規制ができる前に立てられたものである。ルーブルはフランスの港であり、コンテナなど陸揚げの中心地。人口は6,400万人、出

生率は維持している。社会システムが、日本と違い、財政支援、残業などはない。出生率の維持ができています。託児所などが充実。所得制限がない。財源としては家族給付金医療保険、年金、会社などの分担金など、高福祉、高負担。

労働組合が異常に強く、ヒラになればなお強く、週 36 時間勤務で、以後は残業。仕事などでの飲み会などは無い。集団行動も少なく、運動会や部活動などはない。

上層教育は各自で責任を持って行う。学校は体育館や運動場がない。学校ごとに共同で使用。

主要教科は母国語(フランス語)と算数。集団行動は非常に苦手で、個人の人権に関するところは団結心が強く、デモ運動などが多いのは、ここにつながっているのではないかと。人種差別がある。

市町村が異常に多い。3万5千市町村。一つ一つの町村規模が小さい。広域行政、市町村間組合を奨励。市町村共同体。ゴミ焼却や水道事業など。過去に合併を推進したが国は断念。人口に対する公務員の割合は日本より異常に多く、労働者の6分の1は公務員。州は権限が弱く、広域行政を行うためのもの。

市町村長は議会議長も兼任。パリ市は市でもあり県でもある。日本でいう政令指定都市。車登録時の車庫証明はない。

スペインより

スペインは徹底した個人主義で、日本では社会や組織を中心とするところではあるが、スペインでは逆。スペインで多くの外国人がいうには見る所は美術館や博物館ではなく人だという。100人の人が居ると100種類の人がいるという。人間という原石がゴロゴロしている。失業率は高く、建築業のバブルが弾けて若い世代と言われる40歳代以下の失業率は50%と二人に一人は失業している状態。

日本にはじめて上陸したスペイン人はフランシスコ・ザビエル。現在の山口県で2年間布教活動をし、ハポン(日本)ハセクラナガトがザビエルと一緒に渡る。一緒に同行したスペインに始めて上陸した日本人5名がセビリアに住み着きその子孫が15,6代に渡ってつづいており、サムライの流れを持つことに大変誇りを持ち、東日本大震災の時には、大変心配していたとのニュースが流れたほど。

最後に、この欧州視察を通じて、歴史的認識や文化遺産などの規模の大きさ、また、日本人の防犯に対する認識の違いや世界遺産などを通じての交流人口の対策、再生可能エネルギーについての考えなど多くのことを学ぶ機会をいただいたことを感謝すると共に今回このような欧州視察を通じて広げさせていただいた見聞を今後、県政の振興のために務めてまいりたいと思います。

今年度の海外視察第一弾として欧州地方行政視察が企画され、私としては初めての欧州訪問となるため、喜んで応募しました。事前に海外視察に関する行先の希望や視察内容について、アンケート調査があったため、原子力発電の先進国であるフランス、再生可能エネルギーの先進国であるスペインを希望しました。その他今回の訪問先であるフランスでは少子化対策や文化的施設を活かした街づくりや観光誘客の取り組み、フランスの働く女性・育児女性の支援、環境にやさしい都市交通政策、農業による地域振興策・農業政策について視察をしてきました。

スペインではサグラダ・ファミリア(世界遺産)を中心に、歴史的建造物を活用した観光誘客などについて、アイテナリーズ建築事務所代表のジョアンナさんと意見交換してきました。

今回の視察では木本県議が団長を務め、山根県議が副団長、宮元県議が団長秘書、西田県議と不破県議が記録係、善田議員と私が記録写真係、安居県議が渉外というふうに役割分担を事前に決め、事務局1名と添乗員1名を加えた総勢10名という視察団で欧州、とは言ってもパリとスペインの二国だけですが視察してまいりました。以下、訪問先とそこで意見交換した内容、私の所感を含め、視察レポートを作成致しました。

5月9日(水)、小松空港役員室に於いて、欧州視察団の結団式を行った後、アイベックス社の飛行機で成田空港へ向かう。成田空港からは日本時間11:55発のエールフランス275便でパリに向かう。その所要時間は約12時間20分、さすがに欧州は遠いと思いました。機内では殆んど寝ることが出来ず、サービスの映画(日本語吹替え版)を4本も観てしまいました。帰りの便でも同じで、計8本も映画を観ることが出来、ちょっと贅沢?した感じでした。予定通りパリに到着、簡単な夕食をとり、その後ホテルにチェックインして初日は終了しました。日本とは7時間の時差(遅れ)があるため、パリは夜でも日本では朝、一晩寝ないで明かした感じの視察初日でした。

5月10日(木)、子育て支援に関して、様々な施策に取り組んでいるイブリーヌ県の青少年・子供・家族・保険課長であるベノワ氏を訪ねる。ベルサイユ宮殿の近郊に事務所があり、少子化対策についてお話を聞き意見交換をする。

現在のフランスでは女性が第一子を産む年齢が昔と比べ高齢化しており、だいたい26~28歳ぐらいで出産するので、働いている女性にすれば、1回仕事を中断しなければならない。その後、仕事に復帰することになるが、日本と比べ同じ職場に復帰することは容易にいかないらしい。またフランスは家族主義から個人主義に変わっており、結婚すると親とは同居しないとのこと。特にパリなどの都市部においてはその傾向が強く、結婚し子供をもった女性とすれば、働くためには親よりも公的な施設へ子供を預けるか、そうでなければ保育ママに預けるか、選択をしなければならない。保育ママは自分の子供と同時に3人まで預かる事ができ、3人預かれば生活が成り立つらしい。フランスでは正式な結婚をしていない事実婚の割合が高く、また離婚率も高いので、子供をもつ働く女性のために様々な施策が取られており、日本とは少し事情も違うことが強く感じられた。

同日の午後、全国家族協会連合の会長であるフランソワ・フォンダール氏に面会、少子化対策の取り組みについて、お話をお伺いする。

事前に質問事項をお渡ししてあったので、その質問に対する回答と説明がなされた。その後、質疑応答と意見交換が行われた。この協会には政府から4つの任務が与えられており、①は家族に関する全ての問題について具申すること。②はフランスで生活している家族(外国人を含め)を代表すること。③は家族に関するサービス、業務を確立すること。④は差別があった場合、法的な立場をとること。家族の代表として政府と対話し、四つの任務を遂行しているとのことであった。フランスでは現在結婚しているカップルの割合は77%、4分の3が結

婚した形態となっているが、二人の間の共同生活の契約、パックス(PACS)が増えているらしい。しかし結婚に比べて弱く、守られていないらしい。様々な家族のありかたについて、家族と政府の間に立ち、問題解決に向け努力している姿に感銘をうけました。

同じく午後、金沢 21 世紀美術館の秋元館長からのご紹介により、パリにある大規模な展覧会場・美術館であるグラン・パレを訪問。美術館を通じた街づくり、観光客の誘致について意見交換をした。

応対してくれたのは、約 2 年前に金沢 21 世紀美術館に来たことのあるヴァンサン・プスー氏。グラン・パレは 1900 年のパリ万博のために建てられたもので、現在はファッションショーや展示会が開催され、常設のグラン・パレ・ナショナル・ギャラリーと科学技術博物館「発見の殿堂」として使用されている。百年以上前の建築物とは思えない構造には目を見張るものがあり、当時の建築技術水準の高さには感心させられました。

夕方、食事を採りながら、母子保護施設(PMI)のマチュー氏とフェリエール氏にフランスの働く女性・育児女性の支援について話をお伺いする。事前に送付した質問事項について回答と説明を頂き、有意義な意見交換を行う。お国柄が違うせいも半分以上は結婚せず、入籍の可否については、気にしないらしい。そのため家族の絆は日本に比べると薄いかもしれないとのことであった。

5 月 11 日(金)、パリのリヨン駅から TGV に乗りアヴィニオンへ移動する。リヨン駅はよく映画のワンシーンにもでるような、歴史を感じる落ち着いた雰囲気のある駅でした。北陸新幹線金沢駅もこのような印象的な駅になればと思いました。その駅からフランスの新幹線、TGV に乗るわけですから、ちょっと感動ものです。アヴィニオンへ向かう途中、車窓からは風力発電の風車がいくつも見え、原発推進国フランスとしても再生可能エネルギーへの取り組みについては、多角的に考えているなど思った。

アヴィニオン駅からは専用バスで移動し、まずは核関係施設が集中しているマルクール原子力地区とトリカスタン原子力発電所との中間に位置しているピエールラット市を訪問する。市内にはウランの世界需要の 3 分の 1 を製造している会社もあり、日本原燃もここから六フッ化ウランを輸入しているとのこと。

ピエールラット市役所に到着すると、ル・ベレック市長が出迎えてくれ、当市では初めて日本の国旗が市庁舎に掲げられ、その歓迎ぶりを話してくれました。また、東日本大震災での原発事故にふれ、「私どもは皆様が体験したつらさを深く共有する。そのつらさを暗闇に例えれば、闇のあとに来るものは必ず日の出である。今後、発展を遂げるための努力を一緒にしていきたいと思う。二国間で相互協力することによって、お互いの利点を見出して、その利点を将来にいかしていきたいと思っている。」という歓迎のお言葉を頂いた。同市は過去に原発事故を経験しているだけに、市民が原発と共生していることを詳しく説明して頂いた。

プロジェクターを使って市の概要を説明してもらったが、市長は「市の方針として核関係にも力を入れていくこととしているが、皆様が体験されたように危険性は十分認識している。国による安全認識、厳しい規制により、今後も安全を確保していこうと考えている。安全性に対する対応は 60 年前から行われている。原発関係で働いている人々は親から子、子から孫と伝統的に引き継がれることで、安全性を他人ごとではなく自分のこととして考えている。」と話してくれました。また、反原発の人々について意見をお伺いすると、「反原発者はこの市にはいない。ここから離れた原発のないところの人たちが騒いでいる。多くの方が原発に関わっているが、原発を信頼している。」との答えでした。

原発産業を推進しているフランス国らしい市長の発言に、原発に対する強い信頼と、そして火力発電に使用している石化燃料の枯渇や CO2 発生問題に対する前向きな姿勢には強く共感するものがあつた。

午後、ニースに向けてピエールラット市を出発、高速道路をバスで走るが、道路の両脇にはブドウ畑が広がっており、ワインの産地であることがうかがえるが、木の高さが低く摘み取りやすくなっており、一本の木には6~8房ぐらいいしか実らせないらしく、その方が品質が良いらしい。美味しいワインの秘密は、そのあたりにあるのか？

ニースには夕方に着、地中海が見えた瞬間、やすらぐ気持ちになったのは私だけか？ 穏やかな波なので大きな湖のようでしたが、フランスだけでなく世界的なリゾート地として有名な場所だけに美しい街並みには感激しました。

5月12日(土)、午前中、ニースの市街地を走っているハイブリッド路面電車(トラム)を視察する。現地の日本人ガイド(モイアット・セツコ)さんに案内され、実際にチケットを購入し、一区間だけ乗車してみることになる。バッテリーに蓄えた電気で走る路面電車は静かで快適な、環境にもやさしい乗物として市民に歓迎されていることが窺えた。

午後、農業による地域振興策のひとつとして注目され、質の高いワインの生産農家として、数々の賞を受賞している個人農場のオーナーでワイナリーのドメール・ド・トアスクを訪問する。

ニースではベレ(Bellet)というワインが作られているが、生産量が少なく、ワイン専門店でもやっと入手できる貴重なワインだそうです。大陸からの風と地中海からの風や石灰質の土壌と台地によって繊細でバランスの取れたワインができると説明された。

その後、ワインのテイastingの仕方を習いながら、少し試飲させて頂き、ワイン製造工場やブドウ畑を見学させて頂く。ワイン好きの私としては、うれしい視察でした。

夕方、ニース空港からイベリア航空を利用してスペインの首都マドリッドへ向かう。マドリッドに到着した後、バスにてホテルに移動。チェックイン後に日本食のお店で夕食をとることに…。しかし、日本人で、石川県人である私ら一行にとっては…。さすがに美味しい日本食とは言えなかったけれど、安らぎの一時となったか？

5月13日(日)、マドリッド空港からバルセロナへ向かい、世界遺産であるサグラダ・ファミリア等の歴史的建造物を活用した観光誘客について、建築事務所代表のジョアンナさんと現地ガイドに案内してもらいながら、お話をお伺いした。

アントニー・ガウディの作品が多く残るバルセロナにおいては、サグラダ・ファミリアを中心に街が配置されており、建造物の高さや街の区画についても制限されている。そのため街並みには統一感があり、その中においてガウディが設計した建築物は独特のデザインと計算された設計とで異彩を放っていた。サグラダ・ファミリアを見学すると、放物線状の構造のアーチには目を見張るものがあり、近くで見なければ分からない宗教的な部分を確認することができた。東側の生誕ファサードと西側の受難ファサードの表現の違いなど、現地でガイドされて初めて気が付くことが多くあり、未完成であるこの教会の魅力については、言葉で語りつくせない強烈な印象であった。世界遺産だけに各国から観光客が来ており、日本の観光客の姿も多く見られたが、完成までには、今のままだと2030年になるらしく、ガウディ没後100年目が2026年となるので、それを目標にしているとのこと。完成すれば未完成という魅力・想像力に欠けるかもしれないが、更なる魅力が溢れ出してくることを期待したい。

5月14日(月)、マドリッドに本社を置く大手エネルギー会社であるエンデサ社を訪問する。再生可能エネルギー政策について、スペインの事情を聞き、意見交換をする。再生可能エネルギーはスペインの全エネルギーの20%を占めており、エンデサ社においても、自社発電能力の37~38%を占めているとのことだった。スペインはエネルギー資源がないので全エネルギーの80%を輸入に頼っており、再生可能エネルギーは非常に重要な電源であります。また、風力発電が14.6%、水力は14.1%を占めているが、風と水の力なので年によって自然環境に影響されるので、安定した太陽光発電にしたいらしいが2.3%と意外に少なく、原因として太陽光発電には費用が大変かかるとの事でした。スペインには原発が8カ所あるが、原発の廃止や増

設に対する考えはハッキリしていない。環境・安全問題などで、再生可能エネルギーは増やしていこうとしている。その他電力の供給方法や二酸化炭素発生に対するコントロールの仕方、再生可能エネルギーをコントロールする「セクレ」という組織の役割などについて意見交換をしながら、再生可能エネルギーの必要性について認識を深めることが出来た。

当日の正午、再生可能エネルギー基金のガルシア代表とオットー部長を昼食に招待し、再生可能エネルギーについて意見交換を行う。再生可能エネルギーは一番身近な発電施設であり、スペインで唯一独立しているエネルギーであること。次の世代に渡すものとしては、再生可能エネルギーしかない。また、スペインでは短期間で再生可能エネルギー施設が増え、6カ月の間に3,000メガワットの太陽光発電パネルが設置され、これにより電気代が下がったとのこと。将来的にはビルの屋上に再生可能エネルギー施設を造り、その世帯がそこで消費される電力をまかなうことが理想であり、革命的であるが消費者が全部自分で発電することが理想。太陽光・風力・バイオマスなどで街をつくっていくことが理想であると話してくれました。その他、スペインの電力事情や再生可能エネルギーが普及してくるまでの政府の施策などについて、大手電力会社に対する批判等を交え、細かく話して下さり、再生可能エネルギー導入について、認識を新たにすることが出来た。

再生可能エネルギー基金の方との昼食をとりながらの会談終了後、マドリッドの南西の古都「トレド」を訪問、世界遺産を活用した観光誘客について視察をする。イスラム教・ユダヤ教・キリスト教の文化が交錯した地であるらしく、トレド大聖堂など旧市街地全域が古都トレドとしてユネスコの世界遺産に登録されている。昔からの街並みそのまま保存されているため、ガイドさんの話では、よく観光客が迷子になるらしく、ある中年夫婦の観光客の話であるが、奥さんが30分ほど迷子になったらしいが、旦那さんはそれに気が付かなかったとのこと。実際に歩いてみましたが、逸れると本当に迷子になってしまう街並みでした。統一された街並みというものを生活しながら保存するということの大切さを知ることができ、我が国における重要伝統的建造物群保存地区に対する取り組みや力の入れ方にも納得することが出来た。

トレドからホテルに帰り、夕食まで2時間ほど時間が出来たので、同期の善田議員、安居議員、不破議員と一緒にホテル近くの闘牛場へ出かけてきました。この視察中、初めての自由時間?となったので、貴重な時間を利用してスペインの代表的な文化を体験することにしました。ホテルからタクシーで約10分のところに闘牛場があり、チケットを買って入場しましたが、私たちの買った席は、野球場で言えば外野席のようなもの。夕方だったので西日が強く、座席も石で出来ているのでとても熱く、お尻が焦げるとは言いませんが、途中の通路で座布団のようなものをレンタルする人が沢山いたことが領けました。移動中のバスの中でガイドさんに習った事を思い出しながら闘牛を観戦したので、ルールや進行状況がよくわかり、楽しく伝統文化に触れることが出来た。

5月15日(火)、早朝から帰国の途につく。マドリッドからパリへ。パリから成田へと飛行機を乗り継ぎ欧州視察から帰ってきました。成田から小松に帰って石川県議会議員欧州地方行政視察団は解散となりました。

今回の視察団は10人(事務局と添乗員含む)だけだったので、行動も機敏でまとまりがあり、トラブルもなく終始時間どおりスムーズに消化していったことが一番でした。

また、木本団長をはじめ、メンバー全員がこの視察の意義を理解し、団体行動に徹したこと。そして、欧州地方行政視察から多くの事を学ぼうとする姿勢が、今回の視察を成功に導いたものと確信しております。視察から学んだ事を県政に活かすことが私たち県議8名の使命であることはもとより、「今後の海外視察に対する批判的な声にも胸を張って意義主張できる」よう今後の県政への取り組みを見守って頂きたいと記し、視察レポートを閉じることに致します。

5月9日

小松空港よりアイベックス航空にて成田へ向かいました。羽田経由の場合はリムジンバス又は電車で成田までの移動が面倒でありましたが、直接成田空港に行けるため、以前から利便性を体験したいと思っていました。小さい機材ではありますが、シートはレザーで意外と快適なフライトでした。しかし、海外旅行用の大型スーツケースの収納が限られていて、我々のグループは出発日の2日前に宅配で成田空港へ送る不都合さがありました。

国際線出発の2時間前に到着し、チェックイン後、出国手続きを行い、エールフランス 275便に搭乗しパリに向かいました。10数時間のフライトは以前、10年前になりますが、石川県商工会青年部連合会海外視察研修で環境問題についてドイツ、福祉関係でスウェーデンへ行ったとき、長時間機内で過ごす辛さを経験した思い出がありました。エアバス320は総2階の飛行機で最も大きな機体だと思われます。座席はビジネスクラスとエコノミークラス間のプライムクラスを利用しました。プライムクラスは食事がエコノミーと同じですが、座席が若干広くなっています。ビデオを見たり、資料を読んで過ごしました。フライト中、エコノミー症候群にならないよう十分に水分を取ったり、小まめにトイレに行く等の体を動かす行動が欠かせません。

5月10日

・イブリーヌ県子育て支援担当へ訪問いたしました。

パリ市内ホテルから1時間程度離れた緑豊かな郊外に事務所がありました。木造の古い建物で二階の会議室でベイワ氏（イブリーヌ県青少年・子供・家族・保健課長）と津曲共和氏（在フランス日本国大使館 経済班 労働・社会保障担当）にも同席頂き始めました。日本は出生率低下に悩まされ、少子化の時代を迎えており、国や自治体が様々な取り組みを行っておりますが、人口減少の歯止めに目途が立たない状況です。しかし、フランスにおいては、近年、出生率が回復し人口が増加しております。

家族政策の説明を受ける中で、イブリーヌ県には0歳から3歳の子供を預かる施設が384箇所あり、民間、公立を含めてそれらは家庭保母さんであります。1人から4人までの子ども達を預かり、自宅で給料を貰いながら働きます。県内にはこのような家庭保育ママが900人おり、個別保育も集団保育も全て県が管理しており、きめ細かな保育制度でありました。

・少子化対策の取り組みについて、全国家族協会連合（UNAF）の代表であるフランソワ・フォンダール氏にお伺い致しました。

フランソワ・フォンダール代表は全国家族アソシエーション連合会の会長でもあります。この組織は1945年に設立され、政府は4つの任務を与えたそうです。1番目の任務は、家族に対する全ての問題について答申すること。2番目の任務としてフランスで生活している家族（外国人を含めて）を代表すること。3番目の任務として家族に関するサービス、業務を確立するという事。それから差別があった場合には法的な立場を取ること。現地点でこの組織は、家族関係の民間団体を7,500集めており、約75万家族を代表していることになる。そして、県単位の連合会を代表しているが、それに加えて州単位の連合会もあり、

こちらも代表している。この組織には、あらゆるレベル、つまり国、州、県のレベルで 18,000 人の代表がいる。そのあらゆるレベルで家族問題を出来るだけ現状に合致したものにするため、政府と非常に密接な関係を持っているとの事でした。

・グラン・パレ

文化施設を活かしたまちづくりや観光誘客の取り組みについて、金沢 21 世紀美術館の秋元館長から紹介いただいたグラン・パレ パブリック局長のヴァンサン・プルー氏の説明を受けました。その中で、美術館や博物館を運営するにあたって、入場者から入場料を得ることはもちろん、出来るだけ多様性がある人たちなど、いろいろな方々に来て頂くことが大切であり、ごく一部の限られた人たちのためではなく、こういった文化施設はさまざまな方に来て頂く試みをする必要があると考えているとのことでした。

現在のグラン・パレの目標は年間を通じて芸術と文化の中心な役割をすることと、先ほど話したように出来るだけ幅広い方々に来て頂くことでありました。

5月11日

早朝ホテルを出発してパリのリヨン駅よりフランスの高速鉄道 TGV にてピエールラットへ向かうためアヴィニオン駅に向かいました。リヨン駅は歴史を感じさせる外観を持ち、とても大きく開放感のある駅でした。駅の構内では、ヨーロッパ大陸を移動するのか大きなスーツケースを引いて乗り込む姿も多くみられました。3 時間余りの移動でしたが、シートはゆったりとしており、振動も少なく、とても快適でした。

日本が核燃料を輸入しているピエールラット市を訪問いたしました。初めての日本人の正式訪問団とのことでベレック市長をはじめとても歓迎を受けました。

市長が挨拶の中で、初めて日本の国旗が庁舎に立った。国旗から日本は日の出の国の意味で、日の出は闇の後に来るので、いろいろな意味でこれからは期待が出来ると話され、市の方針として核開発にも力を入れていくこととしているが、皆さまが福島第一原発で体験されたように危険性は十分認識している。国による安全の確認、厳しい規制により、今後も安全を確保して行こうという考えである。安全性に対する対応は 60 年前から行われている。原発関係で働いている人々は親から子、子から孫と伝統的に引き継がれることによって、安全性を他人事ではなく自分のこととして考えていると挨拶をされました。その後、助役を交えて事前に提出した質問事項に関して意見交換を行いました。

5月12日

・ニース

ニースでは環境に優しい都市交通政策について説明を受けました。ニース市内で運行しているハイブリット路面電車（トラム）は架線のない路面電車です。バッテリーに蓄えた電気で走ります。電気でモーターを回しますが、慣性走行時や減速時には電気を使わず、逆に車輪によって回された電気をバッテリーに蓄えて再利用しています。

電力の節電もさることながらニース市民は景観にこだわっております。世界有数のリゾート地であるニース市街地の美しい町並みを、路面電車の架線柱や架線で損ないたくなく、フランス人の美への意識は新しいものを積極的に取り入れながら古いものを残す。すなわち、景観を維持しつつ環境に配慮することを我々も見習うべきと思いました。

街並みの美しさはもちろん、花や野菜市場、地中海の眺め、シャガール美術館など、素晴らしく申し分ありませんがスリには要注意です。

5月13日

・サグラダ・ファミリア

歴史的建造物を活用した観光誘客についてミキトラベルの麻生氏とアイテナリーズ建築事務所 代表のジョアンナ氏とサグラダ・ファミリアについて意見交換を行いました。サグラダ・ファミリアは1882年に着工し、130年経過したまだ建設中の教会で2026年完成を予定しています。

世界遺産の登録前と登録後の観光客数については、もともと人気があり急増していませんが、日本人は世界遺産に憧れて15%程度増えています。

バルセロナでのオリンピック開催については、世界にバルセロナの名前を売ったことはかなり大きな好影響を与えました。

建築家ガウディの作品が他にもあるのかについては、ガウディの作品は8つあり後に世界遺産に認定されているとの説明がありました。

その後、スペインの高速鉄道AVEにてバルセロナからマドリッドへ移動しました。乗り心地は横揺れや振動もあり今一つ。また、AVEの正確な定期運行をアピールするため、予定到着時間に遅れた場合の全額返金制度がありますが、もともと掲示される到着時間に余裕を持っており、我々にはいい加減さが感じられました。

5月14日

・エンデサ（電力会社）

再生可能エネルギー政策について、固定価格買取制度を導入したことによる地域経済への影響について、先進国であるスペインの電力会社エンデサのエンリケ・ビンセンツ・パストル氏（戦略、規制、環境及び持続可能開発副事業部 スペイン・ポルトガル戦略部長）とコンチャ・カノバス・デル・カスティージョ氏（再生可能エネルギー事業部 ビジネス開発副部長）に伺いました。

日本でも再生可能エネルギー促進のため、今年の7月1日から電力の固定価格買取制度がスタートし、電力会社はその費用を電気料金に上乗せするであろうと国民は心配しています。

一方、スペインでは全エネルギーの約20%が再生可能エネルギーを占めており、日本と同じく資源のない国であり、80%を輸入に頼っているため、再生可能エネルギーはとても重要です。特に風力が増えていますが、次の水力と共に自然環境に影響されやすいため、比較的安定している太陽光が注目されました。しかし、再生可能エネルギーは通常のエネルギー（火力や原子力）よりも費用が多くかかります。そのため、経済的な不況に関連して電力会社の赤字も増えており、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しが行われます。

問題点としては、再生可能エネルギー買取制度を始めてから電気代金上がり、企業から未回収金が発生していることがあります。すなわち、電気収入で得たお金と再生可能エネルギーに支払ったお金との差で赤字が増えており、再生可能エネルギー事業の計画と実際の収入に相違があり、それを消費者に負担させることができません。

- ・再生可能エネルギー基金

再生可能エネルギー政策について、代表のガルシア氏と部長のオットー氏に伺いました。

再生可能エネルギーに関して、短期間で導入が増えたことについて、2002年、スペインは電力不足状態で、ガスや火力の開発に取り組むと同時に再生可能エネルギーにも手をつけ始めました。その後、火力発電に50%以上も依存し、2008年の経済不況下で消費が急激に落ち込み、石油関連企業が再生可能エネルギーの足を引っ張りました。スペインは資源がなく輸入に頼っているため、一番大切なことは持っている資源を利用する事だし、二酸化炭素を抑制し地球温暖化防止のためにも自然エネルギーを使用すべきです。それから、スペインには節約という概念があまりないが、この協会の狙いの中には節約という考えがあります。また、スペインにある風力発電機の90%は国内産のため経済効果も大きいです。

- ・5月15日

午前 Madrid を出発し Paris を経由して成田で入国、16日正午に小松へ到着しました。

以上

欧州視察報告（文化的施設を活かしたまちづくりや観光誘客について）

金沢市議会から石川県議会に来て早一年。色々と違いを感じることも多いのだが、その中に「美術館」に対する考え方の違いがあるように思う。

現在、金沢市では「金沢21世紀美術館」が担う役割として「エコノミック」な側面に大きな期待が寄せられている。対して石川県では「石川県立美術館」をはじめとする美術館が担う役割として「アカデミック」な側面のみが求められているように思うのである。

確かに、21世紀美術館ができた当初は、金沢市議会や金沢市行政そして金沢市民にも美術館が担う役割は「教育的側面のみ」という考えが強かったように思う。もちろん今でも小学生にミュージアムクルーズを行ったり、夏休みにワークプログラムを行うなど「アカデミック」な役割も充分担っている。が、しかし、21世紀美術館に想像を超えた多くの来館者が訪れるようになり、メディアにも頻繁に取り上げられるようになり、SANAAの設計した建物がプリツカー賞を受賞するに至って、21世紀美術館は「教育的側面」を超えて、金沢市の観光を牽引する大きな柱、つまり「経済的側面を担う施設」となったのである。

加えて、現在（平成24年5月）、21世紀美術館では「工芸未来派」という展示を行っている。これは12名の日本の工芸作家（内6名は石川県の作家である）を取り上げ、これらの作家を世界レベルで名前の通る作家として売り出すとともに、工芸作品というものの美術的価値を高める取り組みである。彼らはいわゆる日本の工芸会で名前の通っている大御所ではなく、これから（と言っては失礼だが）の作家であるが、伝統の中に新しい感覚を取り入れた、まさに現代美術と呼ぶに相応しい伝統工芸作品（と呼んでもいいのだろうか？）を作り出しており、今後、世界に向けて輪島塗や九谷焼など、日本の工芸を現代美術として発信していくことが期待されている。しかも、今回の「工芸未来派」では、金沢市内のギャラリーが自主的にこの展覧会との共同事業を開催し、アートな伝統工芸品を購入できる仕掛けを行っており、まさに地元の経済活性化に大きく寄与しているのである。

また、21世紀美術館はフランスのルーブル美術館、ポンピドゥー美術館や国立グランパレ美術館、NYの現代美術館やメトロポリタン美術館などの美術館交流を通じて文化交流や都市交流を行っているが、これは、金沢市のブランド力アップに大きく貢献している。日仏自治体会議においてフランス側から、この会議の日本での第一回開催が金沢市で行われたのは、金沢市の文化度が高いと認められたからだとのスピーチがあったのは、まさにこの点である。

このように、私には美術館は無限の力を秘めているように思えてならないのである。乱暴に言うならば「要は美術館は使い方次第」なのである。

さて、ここで21世紀美術館のご近所、同じく街中の一等地にある「石川県立美術館」を見てみると、どうにも「もったいない」気がするのである。石川県においても美術館をもっと有効に活用すべく取り組みを進めるべきであり、その為には今までのアカデミックな側面だけを重要視する、石川県の美術館に対する考え方を思い切って変えなければならないと思う。そこで、美術館政策の草分けであり先進地であるパリに、視察を行うこととした。

視察に先だって21世紀美術館館長の秋元雄史氏を講師に、金沢市の美術館施策について勉強会を行った。金沢市選出以外の県議会議員にも金沢市の行っている美術館活用の理解を深めることで、国内の美術館施策にも幅があることを知り、芸術に関しては「フランスだからできる日本だから出来ない」という壁を越えた視察を行う一助とした。

あわせて、キュリエーターの不動課長にフランスで美術館活用の第一人者である「グランパレ」のプー氏を紹介いただいた。忙しい中、視察のためにご尽力いただいた両氏に心から感謝したい。

プー氏は、フランスにおける文化を中心とした広報活動を専門とし、在ペルー・フランス大使館文化交流担当副官、ラ・ヴィレット公園コミュニケーション公共サービス局長、ポンピドゥーセンター副館長を歴任し、現在グランパレのパブリック局長を務める。世界の美術館事情に造詣が深く日仏の美術館交流にも貢献している。

フランスのグランパレにおいて。

プー氏は美術館が2つの役割を持たなければならないと説明。一つは美術館の経費を賄うための入場料の売り上げ、もう一つは多様性のある来館者（美術のエリートだけに来てもらえばいいというのは違う）である。

人気のある美術館でもその人気を続けるためには、多くの人に美術と文化の発信をして集客に努めることが必要とのこと。そして文化的な施設が多く注目をあびるためにはコンテンツが大事であり、様々なイベントや展覧会で関心を呼ぶことが必要とのことであった。

美術館が経済的成功を収めるための大切な要素は、

- ・ アクセスが便利であること。街中にある、もしくは街中から時間をかけずに乗り継ぎなしで行ける。
- ・ 展示品の内容が国際的であること。
- ・ 美術館の建物自体に魅力があること。
- ・ モチベーションを持ったスタッフがいること。

である。との説明に続いて、パリ近郊に最近開館したマクバル美術館を実例として解説をいただく。

これらを石川県立美術館に当てはめてみる。

まず、アクセスについて考えてみる。アクセスが便利であるということは、地理的要件であるから美術館には努力の術がないものの、石川県立美術館は誰が見ても石川県の中でも一等地の中の一等地にあり、これに関しては石川県立美術館は大変恵まれていると言える。

強いて言うならば駐車場が少ないこと、公共交通機関の利用が分かりづらいことが挙げられるが、今後、行政側が取り組むべき課題として検討しなければならない。

次に展示の内容が国際的であること。残念ながら美術館の持つ作品のクオリティーは高いものの国際的に有名というものではない。

今後は、先に述べた21世紀美術館の未来派工芸展のように、自分たちの所有する作品の価値を高めるための積極的な取り組みと、石川が誇る伝統工芸品の価値を高めるための役割が求められると考える。

美術館の建造物としての魅力に関しては、周りを緑地に囲まれた美しい景色の中にあることをもっと活かすことも必要と考える。あわせて美術館の中に入るテナントに関してももっと戦略的

に集客につながる提案を求めていくべきと考える。

スタッフのモチベーションに関しては、県立美術館のスタッフを良く知るものではないながら、正直あまり積極性が感じられない。美術・芸術が解る人にだけ来てもらえばいいという考えでは、とても今後の美術館の伸びを期待できるものではない。美術・芸術が解らない人に美術・芸術への興味を誘うのも美術館の大事な役割のひとつである。願わくは今までの固定概念にとらわれることなく、あまり21世紀美術館との住み分けにこだわることなく、足を運びたくなる美術館を目指して欲しい。

加えて、加賀市が古九谷論争で話題づくりに励んでいるように、石川県立美術館としても話題づくりは下世話だなどと思わず、九谷を多数所蔵する美術館として是非参加してほしいものである。

今回の視察を一助として、視察後の議会において下記のように一般質問を行った。また一般質問に引き続き、委員会での質疑も行い美術館活性化への取り組みの必要性を確認することが出来た。今後も引き続き石川県立美術館の活用について、議会・委員会において提言を行っていく。

『本年、文化芸術の先進地であり美術館を核とした政策の草分けであるパリの国立グラン・パレ美術館を視察してまいりました。グラン・パレではフランスにおける文化を中心とした広報活動を専門とし、ポンピドゥー・センター副館長を歴任し、現在グラン・パレのパブリック局長を務めるプスー氏に御説明をいただきました。世界の美術館事情に造詣が深く、日仏の美術館交流に貢献しているプスー氏の御説明を伺い、美術館が果たすべき役割は大きく変わってきたことを感じました。プスー氏は「美術館はアカデミックな側面に加え、新たに二つの役割を持たなければならない。一つは美術館の経費を賄うための入場料の売り上げ、つまり経済的側面。もう一つは美術のエリートだけに来てもらえばいいというのではなく多様性のある来館者、つまり人を呼べる力、地域貢献の側面である。」と具体例を含め熱く語っていただきました。

かつて日本では美術館が担う役割としてアカデミックな側面が強調して求められてきたため、来館者の数よりも美術館の持つ伝統や格式を重要としてきた傾向がございます。それはここ石川県でも例外ではなく、あの金沢21世紀美術館でさえ、できた当初は美術館が担う役割に教育的側面という考えが強かったように思うのでありますが、21世紀美術館に予想を超えた多くの来館者が訪れ、メディアにも頻繁に取り上げられるようになり、SANA Aの設計した建物がプリツカー賞を受賞するに至って21世紀美術館の役割は教育的側面を超えて金沢市の観光を牽引する大きな柱、そして文化都市金沢の名前を世界に広める発信源、つまり経済的側面と地域貢献を担う施設として受け入れられるようになったのであります。そこで、まずは本県の考える美術館の役割についてお聞かせください。

さて、石川県立美術館であります。この石川県立美術館、立地は金沢市の真ん中と申し分ない。お隣の兼六園や21世紀美術館の入場者数は毎年百五十万人以上、しかし残念なことに県立美術館の入館者数は昨年三十六万人でありました。せっかく立地条件がよいのだからもっと多くの方に県立美術館に足を運んでいただきたい。そして、もっともっと多くの方に石川の美術館として愛していただきたい、こう願ってやまないのであります。

県立美術館は石川のすばらしい美術工芸の姿を紹介することを目的として設立され

た美術館でありまして、国宝を初め石川県の伝統的個性を生かした地方色豊かな作品が収蔵、展示されております。そこで、石川県ゆかりの古美術品から石川県ゆかりの作家を中心とする現代作品を見ていただき、感動していただき、そして石川の工芸品に興味を持っていただき、県内のショップで石川の工芸作品をお買い求めいただくきっかけになればいい、こう思うのであります。

現在これらの鑑賞は有料であります、石川の工芸力を見て感動いただくことが主であれば石川の工芸品は無料で見ていただき、そのよさを知っていただくことに力を入れてはどうかと思うのであります。県の御見解をお伺いいたします。

さて、美術館はやはり地元の皆様にマイ美術館として親しんでいただくことが肝要であります。そのためには美術館に興味を持っていただくことが大切でありまして、美術館でボランティアをできることがあればお願いし、ボランティアを通じて美術館の理解者をふやすとともに情報発信者として活躍していただくことも一計と考えるのであります、県のお考えをお聞かせください。

フランスの視察で学んだことは、人気のある美術館でもその人気を続けるためには多くの人に美術と文化の発信をし集客に努めることが必要である。そして、文化的な施設が多く注目を浴びるためにはコンテンツが大事であり、さまざまなイベントや展覧会で関心と呼ぶことの必要性でありました。確かに石川県立美術館においても法隆寺展を開催したときの来館者数は通常の倍以上あり、企画展の内容が来館者数を左右するのだなと実感させられたのであります。しかし、有名な企画展と呼ぶときは経費がかかることがネックになるのでありまして、実は法隆寺展の経費も通常の倍以上かかったのであります、来館者がやはり倍であったため企画展自体は黒字でありました。と考えると、損して得取れ。よい企画展と呼ぶために経費が多少かかったとしてもそれを回収できるだけの来館者を呼べばよいのであります。このように言いますと、本当に呼べるのかと言う方もいらっしゃるかもしれない。しかし、呼べないことを前提にする前にどうすれば呼べるかに知恵を出す、これが大切なのでありまして、特別な企画展に関しては皆で目標達成に向けフェイスブックやブログで発信したりホテルのコンシェルジュにお願いしたり等々協力し合うことも大切である、こう思うのであります。

そこで、県として法隆寺展のように多くの来館者を呼べる企画展を開催することで美術館の活性化につなげてはと思うものであります、お考えをお伺いいたしまして次の質問に移ります。』

欧州視察報告（エネルギー政策に関して）

日本のエネルギー政策が大きく転換しようとする今、石川県の特性（エネルギー事情）を踏まえ、いかにこの新しいエネルギー政策を本県の産業活性化に活用していくのか、県民生活の安定したエネルギー供給につなげていくのか、と考えたとき、どうにも今回のエネルギー政策が、本県のそして国民の利益につながるとは考え難く、今、特に議論されている再生可能エネルギーにおける固定価格買取制度の先進国である欧州を視察することで、見識を深め今後の政策提言につなげたいと考える。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度においては、太陽光、風力、地熱、バイオマス等々、それぞれ買取価格が決められるのだが、どの発電事業者も自分達の買取価格が優位になるように主張をすることは当然である。

私はそもそもこの全量固定価格買取制度には反対であるが、しかし、導入されると決まったのであれば、本県の地域特性を考えた時にどのような発電事業が本県になじむのか、本県の産業の一助となるのかを研究し、法整備が本県のプラスになるよう働きかけていかなければならないと強く考える。

今までも下記『』のように、議会の一般質問においてその一部を県に質し提案してきたところである。

『本年八月、再生可能エネルギーで発電した電力を電力会社に割高な価格で一定期間買い取らせる全量固定価格買取取り制度——フィードインタリフを定めた再生可能エネルギー特別措置法が可決し、来年七月に施行されることとなりました。今回の制度では従来からの住宅用太陽光発電の余剰買取取り制度のほか、新たに大規模太陽光も対象になり、しかも余剰ではなく全量が買取取り対象になるため事業としての発電が可能になります。また、風力、地熱、小水力、バイオマスによる発電も対象に加わり、本格的な買取取り制度が日本でも始まることとなりました。このため、全国的に再生可能エネルギー導入に向けたさまざまな動きが出てくることが予想されます。

その先駆けとしてソフトバンクと三十五の道府県が参加する自然エネルギー協議会なるものが設立されました。この協議会では自然エネルギーを普及させるための政策制度のあり方などについて国などに提言を行うことや全国にメガソーラーを建設することを提唱しております。現在、本県は協議会に不参加であります。参加についてのお考えをお聞かせください。

さて、再生可能エネルギー普及のために期待されるフィードインタリフですが、一方、先行してフィードインタリフを導入している欧州では問題が明らかになってまいりました。フィードインタリフによる買取取り費用は電力料金として需要者が負担しなければならず、予測より導入量が多くなった場合には大きな負担を引き起こします。欧州では当初、大規模に太陽光発電設備を導入した事業者が国民と産業界の大きな負担のもとで利益を得ましたが、電力料金の高騰に耐え切れず買取取り価格を引き下げております。加えて、発電量が大幅に増加すれば送電網の整備が必要になり、さらに負担は膨らみます。その上、電力の安定供給のために他の安定的な電源への投資も必要とされるのであれば国民の負担はさらに大きくならざるを得ません。また、再生可

能エネルギーの普及により期待されている関連産業の発展による雇用創出も太陽光パネルの普及による技術革新というよりはコスト競争による海外製品の大量導入を招いており、欧州では国内の資金が海外に流れる問題も指摘されております。

再生可能エネルギーへの期待が大きいことは事実であります。しかし、フィードインタリフの導入により国民から大規模事業者や海外企業へ過度に資金が流れることは厳に避けなければなりませんし、短期的には再生可能エネルギーが電力の安定供給を満たさないことははっきりしております。とするならば、石川県でも何を目的に再生可能エネルギーを導入するのか。地域特性に合った、そして仮にフィードインタリフ制度が見直されたとしても地域産業として残っていけるような、そんな取り組みを進めていかなければならないと考えるのであります。

先日の議会において知事から、「エネルギー政策の具体の青写真は国が責任を持ってお示しいただくことが大事だ」との御答弁がありました。しかし、国のエネルギー政策が大きく変わろうとしている今、国が決めた方針に漫然と従うのではなく、石川に雇用の増大や地域産業の育成が進むよう積極的に国に働きかけるべきと思うのであります。お考えをお聞かせください。

県土の七割を森林が占める本県では、温暖化対策と国土保全の観点から森林環境税を創設し、森林の活性化を図っております。しかし、真の森林活性化は林業の自立にある。こう思うのであります。前回の予算特別委員会で木質バイオマス資源に触れ、林地残材は搬出コストが高いので効率的に収集運搬できるよう検討するとの答弁がございました。しかし、木材価格が低くてはどちらにしても利用は進みません。そこで、ペレットなどの木質バイオマスは木そのものの価格として取引されるのではなく、エネルギー価格もしくはCO₂削減価格としての売り買いを推進するなど木材価格に優位となるような制度の創設が望まれると考えます。

そこで、木質バイオマスの熱利用やバイオマス発電の利用が促進され、それぞれの地域で林業に携わる個人や団体等が熱利用や発電事業に参入できる環境整備を整え、林地残材の活用が促進されるような施策を国に対して積極的に提言していくことが重要と考えますが、県のお考えをお聞かせください。

また、木質バイオマスの需要を伸ばすため、本県においてエンドユーザーに対する支援や公共施設での利用を促すことも重要と考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

本県においては小水力発電も有望な電源の種類と考えられますが、例えば農業用水を活用した小水力発電の整備に当たって水利権の許可手続の合理化など規制改革が課題となっております。そこで、地域特性に応じた再生可能エネルギーの円滑な導入に向けての規制改革を国に提案してはいかがかと存じますが、御所見をお伺いいたします。

繰り返しになりますが、少なくとも短・中期的に見て再生可能エネルギーが我が国におけるエネルギー源として完璧になることはあり得ません。国は国民に過度な期待と料金負担を与えることがないように日本におけるエネルギーのベストミックスの方向性を早急に示し、量、価格ともに安定供給に向けた取り組みを進めなければなりません。しかし、我が国が再生可能エネルギーに向けて大きくかじを切ったことは事実でありますから、石川にある豊富な水、木、風、それらが未来のエネルギー供給の一助を担い、また地域の産業となるよう積極的に取り組みを進めていただきたいと考える

のであります。あわせて、石川の伝えていくべき伝統的景観、守るべき美しい里山里海の景観など後世に守り残していかなければならない風景との調和や国土保全、生物環境保全、健康被害対策も図っていただきたいと考えます。単なる原子力、化石燃料、再生可能エネルギーの依存度を議論するベストミックスではなく、こうした風景との調和などの要素も踏まえた石川県におけるベストミックスを構築していただくことを提案いたしまして、次の質問に移ります。』

しかし、県はこの問題に関して動きが鈍くしかも危機感が薄い。

日本政府もあてにならない。

となれば実際に固定価格買取制度が崩壊していると言われる欧州に出向き実情を調査することが求められると考え、ピエールラット市、エンデサ、再生可能エネルギー基金を尋ねることとし、視察受け入れをお願いした。

これらの視察先全てで言われたことは、日本の視察の時点で報道されている価格で買取るとすれば電気料金は大変なことになる、とのこと。

余談になるが、私達が視察する前に民主党の大臣の方々もこれらの視察先を訪問していたようで、同じことを彼らにも申し上げたとのこと。視察で何を学ばれたのだろうかという疑問に思うところである。

スペインでは現在不況で電力需要が減っているとのこと。再生可能エネルギーの全量を買うことは電気料金への転化を考えると難しく法律改正を行い全量買取を中止することになった経緯をお話いただく。

実際、訪問時点で200億ユーロの赤字が発生しているとのこと、しかも本来電気料金に転嫁しなければならないものが、電気料金の高騰の影響を考え転化できていないということであり、大変重大な問題を抱えているとあらためて認識する。

また、スペインの伝統的産業であるオリーブ畑等が太陽光発電パネル設置のためにつぶされることが問題になっているとのこと。

景観的にも問題があると考えます。

これらの問題は、今後本県でも農地転用の課題として上がってくる可能性があるため、国には強く安易に農地転用によるパネル設置が行われないように働きかけなければならないと考える。

今一つ今回の訪問で強く感じたことは、原子力発電に対する日本とフランスの取り組みに対する温度差である。これは国だけの問題ではなく、県や市、原子力発電事業者とも全てフランスのほうが当事者意識が強いと感じた。

問題を他人任せにせず、県や市がそれぞれ国に対し発言をし、地元住民に対しては説明責任を果たす。事業者は地域貢献を考えるとともに、住民の安全安心のために詳細なことも住民に対し説明を行う。そして住民も国県市の原子力政策や発電事業者に対し信頼を持っている。これが大きな違いと考えた。核の最終処分場に関してもヒステリックにならず冷静に科学的根拠にたつて受け入れを認めていたことが印象的だった。

本県においても日本においても参考にするところの多い視察であった。

今後は原子力発電政策に関し、県の責務と立地市町との関係に改善の必要性はないのか、立地県として国に申しなければならぬことはないのか、こんなことにも提言を行っていきたいと考える。

なお、今回の視察を参考とし、下記の『』のように議会質問を行った。今後とも議会委員会等で質疑提言を行っていく。

『まずは、今議会に上程されております石川県核燃料税条例についてであります。

今回、石川県は核燃料税の割合を一二％から一七％に引き上げ、加えて原子力発電所が稼働しているいないにかかわらず税金を徴収できるよう改定を行うこととしております。これは国が福島原発事故後、原発から半径十キロ圏内としていた防災対策の重点区域を新たに三十キロ圏に拡大しUPZと定義したことを受け、防災・安全対策に係る財政需要が大幅にふえるためのことでありました。

知事はかねてから、「原子力発電の安全規制に権限と責任を有する国として安全基準を示し原子力発電所の安全性を確認するとともに国が責任を持って国民や地元の説明し理解を求めるべきである」と発言してまいりました。また先日来、野田首相が大飯原発の再稼働に関し我が国の経済社会情勢を踏まえ、大局的な見地から国民の生活を守るため再稼働をすべきとの判断を明確にしたことに触れ、「国政の最高責任者である総理大臣の発言は重いものであり、原子力発電所の安全確保とエネルギー政策に一元的に権限を有する国としての責任ある対応がなされるものと考えている」、こう答弁されております。

ここで一元的に権限を有する国が責任を持たなければならない原発の安全性とは果たして原発施設の安全性そのものだけなのでしょうか。原発が絶対に安全と言われていた福島の原発事故以前とは違い、放射能漏れが起こったことを想定しての安全対策が求められるようになった今、原子力災害対策に係る国の責任がこれまで以上に重くなったことは間違いなく県が核燃料税の出力割の理由として挙げた原発が動いていなくても最低限必要な安全対策、これこそ本来国が責任を持つべきもの、こう思うのであります。

であるならば、今、県がすべきことは核燃料税の増税の前にそれに見合う財政措置を国に強く要望すること、このことなのであります。国による安全対策に係る措置なくして再稼働なし。原発立地県が言わずにだれがその主張を言えるのでしょうか。まずは、原子力安全対策において知事の考える国の責任と地方の責任についてお聞かせください。あわせて、国が負うべき財政措置に関する見解をお伺いいたします。

そもそも電気料金には既に電源立地地域の振興や防災対策、原子力防災・環境安全対策に振り分けられる電源開発促進税がかけられ、国の平成二十四年度予算では三千二百九十億円の税収を見込んでおります。しかし実際、電源開発促進勘定として事業に繰り入れられるのは二千七百七十二億円しかなく、実に五百十八億円もの税収が本来繰り入れられるべきエネルギー対策特別会計の電源促進勘定から一般会計に留保されたままになっているのであります。ちなみにエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定の一般会計留保分は七百四億円であり、合わせて何と千二百二十二億円もが一般会計にため込まれているのです。加えて国はもんじゅや使用済み核燃料の再処理事業の研究開発費を大幅削減する方向で検討しており、そうなると一層電促税の留保分がふえることとなります。これはおかしい。

国に対し、エネルギー特会を一般財源化する前に原子力災害に対する防災・安全対策の抜本的強化を行い、電源立地地域が独自で課税しなければならないような事態の解消に努めるか、もしくは原発の促進が難しくなった現在、電促税を廃止し電源立地

地域が核燃料税のように独自に課税する制度に一本化するかし、電気消費者への税金の二重取りとならないよう求めるべきであります。国の来年度予算編成に向けての概算要求締め切りは八月末。いつも国の議論を注視しているばかりではなく、早急に国に対し強く申し入れを行っていただきたいと存じますが、お考えをお伺いいたします。

さて、先般来、核燃料税増税による電気料金への転嫁が懸念されております。この時期、原発に関する安全・安心対策と言われれば北陸電力が増税を断れるはずもないことは想像にかたくありません。核燃料税が営業経費の〇・三％程度だから電気代に上乗せするはずがないと言われれば上乗せしますとは言いきいかもしれない。しかし、今後民主党が決めた再生可能エネルギー特別措置法と地球温暖化対策税の大幅な増税、また燃料価格調整制度による燃料高騰の影響により電気料金の大幅な値上げが懸念されている中で本県が北電の良心に期待すべきは「核燃料税を上げますが、料金転嫁しないでください」ではなく「本県も国に対し安全対策に関する費用を地方に押しつけるだけでなく責任を持ってもらうよう要望し核燃料税への依存度を下げるよう努力するので、北電さんも電気料金の安定化に御協力ください」ではないでしょうか。

本県では鋳物や焼き物に加え、小口需要の工場など電気料金の値上げが大きな負担となる業種が多く、家庭用電気料金も含め電気料金の低価格安定化は重要な課題であり、電力の安定供給とあわせて県が真剣に取り組まなければならない問題であると考えます。

先月、フランスの原子力発電所立地市であるピエールラット市を視察し、市長を初め助役及び財政課長から御説明をいただきました。フランスでは原発立地地域に対する特別な交付金や交付税または核燃料税もなく、経済的なインセンティブはすべてアレバ社が関連企業を誘致したことによる事業所税や住民税、固定資産税などで賄われており、ピエールラット市に入る税はピエールラット市が原発立地地域周辺の広域連合に事業費として支出しているとのことであります。がしかし、日本とは余りに違う状況に実はどうしても説明が信じられず、もしや通訳が間違っていたのではと失礼なことを考えたあげく、視察の際にお世話になりましたフランス大使館の書記官の方に連絡をとり確認をお願いしましたところ、「日本のような電源立地交付金等はないが事業所税、固定資産税等の地方税収入がふえることから当該自治体が国を介することなく経済的恩恵を受ける仕組みとなっており、雇用の増加、自治体が原発関連企業に地元の雇用に優先するよう約束させることから日本と同等に誘致のインセンティブが働く」との回答をいただき、交付金もないのに原発立地はあり得ないと思い込んでしまっていた自分に恥ずかしい思いをした思いであります。

本県としても核燃料税に頼るより企業誘致と雇用増加による増収が見込めるようなシステムの構築を事業者や国とともに考えていければと思うものですが、県の御見解をお聞かせください。

ピエールラット市を初め原発を有する電力会社のエンデサ、反原発の再生可能エネルギー基金を視察する中で今まで常識と考えていた日本のシステムが常識ではないと気づかされました。核燃料税の増税に関してもその前にほかにやるべきことはないのか。こう思えたのは今回の海外視察で今までとは視点を変えて見ることができたおかげであり、議会の海外視察に御理解をいただいております県民の皆様に感謝するとともに、受け入れが難しい視察先へのアポイントをとるために御尽力いただいた方々にも議場から感謝を申し上げて、次の質問に移りたいと思います。』

なお報告書の最後に。

質問でも触れたように、大変受け入れの難しい視察先へのアポイントをとるために現地の大使館へ働きかけをおこない視察の受け入れの承諾をもらった、荒木産業政策課長と諏訪厚生政策課長にあらためて感謝を申し上げたい。

◆はじめに

今回初めて県議会の海外視察に参加した。視察先として提示されたのはフランスとスペインであり、フランスの視察項目では少子化対策と原子力政策が、スペインの視察項目では再生可能エネルギー政策が特に目を引いた。日本は少子化や出生率低下に悩み、政府や自治体で様々な対策に取り組んでいるが、なかなか歯止めが掛からない状況にある。一方、フランスでは、近年、出生率が回復しており、有効な対策を講じてきた結果であり、人口減少に直面している我が国の参考になると考え、また日々の議員活動の中でも少子化対策には強い関心を持っており、更には福島第一原発の事故後、国内外で注目されているエネルギー政策も含まれていたことから参加を決めた。

視察でより理解を深めるため、事前勉強としていくつかの資料を読み、また視察先にパリのグランパレが含まれていたことから、事前勉強会として金沢 21 世紀美術館の秋元館長に「金沢 21 世紀美術館がもたらす地域のにぎわい創出について」との題目でご講義もいただいた。

◆少子化対策について（イブリーヌ県・全国家族協会連合）

イブリーヌ県は人口約 140 万人、ベルサイユ宮殿のあるベルサイユ市が県庁所在地の県であり、パリの西約 40km に位置している。

イブリーヌ県青少年・子ども・家族・保健課長のベノワ氏に対応いただき、在フランス日本国大使館経済班の津曲氏にもご同席いただいた。

フランスには 36,680 の市町村、101 の県、27 の州があり、各地方公共団体にはそれぞれの行政権、役割があり、例えば学校なら、幼稚園、小学校の建設は市町村、中学校は県、高校は州、大学は国となっている。

家族政策において、その先導的役割は地方ではないが、県の果たす役割としては保育施設の監督や保育ママの承認、産前産後の母子の保護、親子関係構築の支援、養子縁組などがある。出産、保育だけでなく、家庭内への支援もあり、子育てへの不安を解消するための手立てが数多く用意されている。

産休や育休については、子供が 3 歳になるまで国から補償金のような形でお金を受け取れる。但し金額は多くないので、稼ぎの大きい人は早々の職場復帰だったり再就職をしたがる。

大人数預かりの保育所は無く、多くても 30 人程、その他に 10 人程預かるマイクロ保育所や保育ママを集めた保育施設などで工夫して待機児童問題に対処している。日本の保育士の収入は少ないがフランスは保育ママのように子供を 4 人ほど預かれば暮らしが成り立つ。

育児休業後の再就職は簡単では無い。辞めなければ職場復帰できるが、辞めるようプレッシャーがかかる場合があり、そこは日本と同様に問題である。それもあり、高い保育料を払ってでも仕事を維持する選択をする人が多い。

全国家族協会連合（UNAF）は 1945 年に政府によって設立。県代表のフランソワ・フォンダール氏にご対応いただいた。UNAF は家族関係の民間団体が 7,500 集まる組織で、国、州、県のレベルで 18,000 人の代表がいる。家族に関する問題を申し述べたり、サービスや業務の確立、訴訟対応などが任務となる。

家族に関する政策がある場合には政府から事前に相談を受けることにもなっている。

1994年出生率が1.65まで下がり、これを是正するため、家族代表組織と政府が意見交換して翌年から新しい政策が始まる。それは保育支援給付金（現在の保育雇用促進給付金）と育児休暇給付金という2種類の給付金と保育施設の建設充実である。財政的に重要な政策が実行されたことで、2000年つまり5年後には2.01まで出生率が上がり、その後はほぼ横ばいである。過去5年もほぼ変わらず、2008年の経済・金融危機でも出生数に影響は無かった。家族政策にはGDP3～4%かけていて、家族給付金が3%に相当する。

現在でも若い家族からの要求が常にあり、家族政策を向上させることでもっと子どもは増えるだろうと述べている。

1994年に出世率が下がった時、若い家族と話し合うと女性の声は、子どもが欲しいが仕事も続けたいというものであり、そこで育児休暇と保育ママ雇用促進助成金が導入されて、若い女性の子育てと仕事の両立が可能になった。

現在の妊娠可能な年齢層の女性就業率は84%であり、ヨーロッパの他国と比べると子供の数も女性就業率も一番高くなっている。

しかしながら、若いカップルはますます結婚をしなくなっている。未成年の76%は両親と暮らし、新生児の半分以上は婚外子である。2人目や3人目になるとだんだんと結婚届を出す現状がある。背景には民間共同生活契約（ルパク）の導入があるといえる。もともと同性愛者用に出来た法律だが、2010年で同性愛者の利用は6%、残りは男女で利用されている。今は結婚の有効性や価値についてキャンペーンをしている。

◆文化的施設を活かしたまちづくりや観光誘客の取り組みについて

パリのグラン・パレではパブリック局長のヴァンサン・プルー氏にご対応いただく。グラン・パレは、建物そのものが巨大なモニュメントと言えるものであり、その目標は年間を通じた芸術と文化の中心の役割を果たし、なおかつ、できるだけ幅広い方々に来てもらうことにある。文化的施設というのは施設を運営できるような入場者、入場料を得ることだけでなく、できるだけ多様な方々に来ていただくことが重要である。文化的施設がたくさんの人に関心を引き 위해서는 コンテンツが一番大事である。それぞれの催しが違った関心と呼ぶ。もう一つ大事な点は立地であり、グラン・パレは街の中心にあるためアクセスが簡単だと受け止められており、都市計画上、重要なことといえる。また、展示内容、展示手段が国際レベルであることや比類なき建築物であることも大切であり、その観点でみると、金沢21世紀美術館は多くの人を引きつける条件を揃えていると言える。

新しく美術館や博物館をつくる場合には来場者を引きつけるため、モチベーションの高いスタッフが必要であり、さまざまな入場者に開かれたものにすることが大事である。また、来場者に知識だけを提供するのではなく、来場者がどういったことを期待しているのか、何を求めているか、調査が重要である。21世紀美術館と県立美術館の入館者数の違いに関わる話だと思われる。

◆原子力発電所周辺自治体の安全対策・防災対策について

ピエールラット市は中世の都市が拡大した街であり、人口は2009年時点で13,434人。もともとは農業で成り立っていたが、原発によって発展してきた街である。市庁舎にてピエールラット市長のル・ベレック氏にご対応いただく。

市の方針として核関係に力を入れているが、危険性についても十分認識しているとのこと。国による安全確認や厳しい規則によって、今後も安全を確保していこうという考えである。

安全性に対する対応は 60 年前から行われ、原発関係で働いている人々は親から子、子から孫と伝統的に引き継がれることによって、安全性を人ごとではなく自分のこととして考えている。

原発に関連したいろいろな企業があるが、厳しい検査を受けて運営し、安全が確保されている。

フランスの原発政策は、ド・ゴール大統領の時代、1960 年から研究が始まり、ウラン濃縮と発電を行っている。ピエールラット市は、より新しい原発システムを誘致するため依頼している。反原発の人はこの市にはおらず、原発を信頼している。ここから離れた原発の無い地域の人たちが騒いでいる。

毎年 1 回市民参加の防災訓練を行っている。国の安全機関のプログラムに沿って、学校、公共機関などに指導している。また、アレバや電力会社が年に 2 回集まって安全に関する委員会を開いている。政治家、組合、警察、エコロジーの協会が集まり透明性の高い会議を開いている。従業員が道具を落としたり、忘れたりといった些細なことでも県、市、町、マスコミなど全ての関係機関に報告する。原発に対するリスクの紹介もしている。洪水とか火災など原発に関わる危険性や放射能汚染があったときの対処などを紹介して、住民に配っている。原発への心配はしてないが、原発廃止については反対している。原発を続けていくことを市は希望している。

日本の福島原発の事故を受けた廃炉の問題や再稼働の同意問題などは何も問題にしていな。時代の進展で技術発展するので延命可能であり、不安も無いとのお話をいただいた。原発の危険性よりも必要性に目を向け、どうしても存続していく立場でお話をされていることが印象的であったが、絶対に推進という立場のため、話がかみ合わない場面が多々あった。

◆環境にやさしい都市交通政策について

ニースの市内を走るトラム（LRT）に乗りながら現地ガイドのモイアット・セツコ氏にご説明頂いた。

ニースは南仏コートダジュール地方の中心都市であり、圏域の人口は約 50 万人。地中海屈指のリゾート地であり、多くの観光資源を持つ観光都市である。そのため中心部では景観保護のため、トラムを架線が無い状態で走らせている。架線が無い区間はバッテリー走行である。

海岸線と急峻な山岳に挟まれた狭い地形に人口が密集するニースにとってトラム導入は難産で、人口密度が高い、土地が狭い、しかもローマ帝国時代からの古都ゆえに遺跡が多いなどの理由で建設費がかさむため、市民も当初は歓迎ムードではなかったとのこと。しかし、ニース市は街を生まれ変わらせる機会と捉えトラム導入に踏み切り、同時に街の景観を大修復する事業も実施。2007 年秋に 8.7km のトラムが開業し、年間 2000 万人もの利用客がある。

金沢市の中心部で実施することを想像しながら乗車した。街中にはレンタサイクルも目に付き、二つの連携がより効果を上げるように感じられた。

◆歴史的建造物を活用した観光誘客について

サグラダ・ファミリアは建築家アントニオ・ガウディが手掛けたバルセロナ市のシンボルであり、2005 年に世界遺産に指定された世界的にも有名な教会である。教会の内部やその成り立ちについてアイテナリーズ建築事務所の代表ジョアンナ氏に、教会を中心とした観光の状況全般についてミキトラベルの麻生久美子氏からご説明いただいた。

元々人気のサグラダ・ファミリアは世界遺産に登録されたことで急激に観光客が増えたわけではないが、日本人観光客は、世界遺産という名に惹かれて 15%位増えている。バルセロナの認知度はオリンピックの影響が大きかった。バルセロナに世界遺産は 10 あり、ガウディ作品が 8 つある。世界遺産認定時期は 1980 年代～2000 年代までバラバラで、ガウディが直接残した作品は全部世界遺産になっている。

街全体で高さ規制が行われていたが、今はその上限が上がり、今後は他の高い建物で見えない懸念もある。ただ、サグラダ・ファミリアはこれから 10 本の塔が建ち、最後の塔は今より 70 メートル高くなる。

今、バルセロナでは年に一度、モバイルワールド कांग्रेस (3 GSM) という見本市を開催し、世界中から約 6 万人が訪れている。欧州には有名な街が多く、オリンピックだけでは忘れられていくため、次々と策を考えている。

オリンピックでの知名度や世界遺産以外にも様々な取り組みで埋没しない努力を続けている。世界遺産登録だけで全て薔薇色とはならないが、一つの魅力向上策として県内でも努力が必要だと感じさせられた。

◆再生可能エネルギー政策と固定価格買取制度導入による影響について

スペイン最大の電力会社であるエンデサを訪問した。事業者から見た固定価格買取制度の功罪について、戦略・規制・環境及び持続可能開発副事業部スペイン・ポルトガル戦略部長のエンリケ・ビセンツ・パストル氏と再生可能エネルギー事業部ビジネス開発副部長のコンチャ・カノバス・デル・カスティージョ氏から話を伺った。

スペインはエネルギー資源がなく、80%を輸入に頼る。スペインの再生可能エネルギーは 2009 年に 25.3%だったが 2010 年には 32.6%に増え、エンデサの発電では再生可能エネルギーが全体の 37%から 38%を占めており、再生可能エネルギーに費やす費用は、火力などよりもコストがかかる。その中でも風力発電の費用は他に比して少ないが、太陽光は費用がかかる。

年間の費用としては、国から 5 億から 6 億ユーロの予算が再生可能エネルギーにつき込まれているが、経済不況に関連して電力会社の赤字も増えており、2012 年 1 月から全部ストップ、凍結させるという法律が出てきている。

固定価格買取制度には、どんな企業でも風力発電に参加することができる。期間は 25 年。以前は 20 年だったが、固定価格を下げて、代わりに期間を延ばした。スペインは 8 年程前から再生可能エネルギーを取り入れてから、ずっと赤字が続いている。現在約 200 億ユーロの赤字がある。赤字を減らす方法としては電気代を上げるか費用を下げるか、企業からの投資で賄うやり方が考えられる。

50 MW 以下の風力発電については自治体が発電機を何基置くか決めることができ、現在は各自治体が競争して風力発電機を設置している。企業が発電機を設置したくても、自治体が認めない場合は設置できないようになっている。

固定価格買取制度が導入される前、スペインには再生可能エネルギーの政策は特になかった。その後導入され、2005 から 2010 年にかけて発電量 500 MW の整備目標が定められたが、達成が厳しいとの判断から 2007 年に価格を上げることになった。その結果 2008 年には予想を遥かに上回る 2800 MW になり、電気代は上げたがそれ以上に費用がかかることになった。

スペインには原発が 8 箇所あり、2019 年には 40 年経過を理由に 1 つが廃止になる。原発は増やしていないが、廃止する話も出ていないし、寿命が来るまでは稼働させる。

スペインがパイオニアとしてつくったものにセクレという電気の配電会社がある。そこでは、風力や太陽光発電量が大きいときに他の発電量を抑えるなどして、再生可能エネルギーを優先して利用するように発電量をコントロールしている。

風力発電が国の発電量の70%に達した実績もあり、再生可能エネルギーの重要性が認識できたと同時に、使える原発は使っていくという現実的対応も必要だと感じる事ができた。

◆再生可能エネルギー政策について

電力会社エンデサに続いて、再生可能エネルギーについて理解を深めるため、政府の対応に批判的立場にある再生可能エネルギー基金代表のガルシア氏と部長のオットー氏からお話を伺った。

2002年、スペインは電力不足の状態であり、その時に火力だけでなく再生可能エネルギーにも手をつけ始めた。2010年時点で全発電量の12%が再生可能エネルギーである。

スペインでは2008年の経済危機で、エネルギー消費量が急激に落ち、火力発電投資が無駄になるとの批判が出るなど、石油関連企業が再生可能エネルギーの足をひっぱる状況となった。スペインで消費する50%は火力発電。スペインはガス、石油がないので輸入に頼っている。スペインが持っている資源として自然エネルギー、国内で生産できるもの、そのエネルギーに力を入れることが重要。

再生可能エネルギーが一番身近なものであり、スペインでは6か月の間に3,000kWの太陽光パネルが設置され、電気代が下がっている。市場でも関連する価格は下がっている。逆に石油関係の火力発電はエネルギーを使えば使うほど価格は上がり、二酸化炭素を発生させている。

福島第一原発の事故によって再生可能エネルギー基金は注目を浴びている。それは再生可能エネルギーがスペインで唯一独立しているエネルギーであるため。ウランは100%輸入している。

再生可能エネルギーは道徳的な点から見て次の世代に渡していくエネルギーである。日本の再生可能エネルギー導入の価格については長期的ビジョンに立っていない。資源の制限がない再生可能エネルギーは市場での価格は今後下がっていく。

2004年頃は再生可能エネルギーを投資の対象として誰も考えておらず、今のように急激に伸びるとは誰も考えていなかったが、投資家が出てきて、電力に関係ない人が投資をし、買取価格と消費者が払う価格に差が出てきた。結局は消費者が払うことになり、完全に政策のエラーであるといえる。投資家は目の前の利益のためにどんどん投資する。これは日本でも制限しなければならないことであり、悪い見本である。また、スペインでは太陽光パネルを地面に置いたが、建物の上に置き、農地を戻すべきと考えている。

再生可能エネルギーの導入費や固定買取価格制度による電気料金への上乗せに関して、海外からの資源の輸入が必要ないという観点で見ると、長期的には決してコストが高いわけではなく、最終的には国内にある資源でエネルギーをまかなえることを主張している。

化石燃料の輸入量が増大していくことを考えると理解できる。また、買取価格の大幅な上昇は投機対象になる恐れがあることも理解できた。

◆世界遺産を活用した観光誘客について

古都トレドは町全体が博物館と呼ばれ、1986年に世界遺産登録も受けている。古代ローマからの長きに渡る歴史の痕跡が残り、都市化することなく現代まで残っている街である。車の流入も限られ、ガイドなしでは迷子になるほど複雑なまちの作りになっている。暮らしづ

らい感もあるが、人口も減ることなく、また町並みも壊すことなく、人々は街の姿に合わせて暮らしている。

ここではいたずらに利便性が追求されるようなことはない。不便であることも誇りなのかもしれない。また、街全体が世界遺産ということもあってか宗教施設であるサグラダ・ファミリアよりもより観光地化されているように感じた。

世界遺産でありながら、そこに暮らす人々が今もいることは素晴らしいことであり、そのことがより魅力的に感じられた。石川県でも単純に保護主義に陥ることなく、暮らしの中に息づかせながら文化や町並みを保全していく取り組みをより強化していく必要があると思う。

◆おわりに

今回の視察は他会派からの参加もあり、多様な意見が質疑応答で飛び交ったことで多角的にものを捉えることができた。特にエネルギー政策の原発関連ではそれがハッキリ出ていたように思うが、それ以上にピエールラット市長がアレバ社に絶対的信頼をおいている姿の方がより印象深かったかもしれない。

少子化対策では参考になる点もあったが、家族観の違いも同時に感じるようになった。再生可能エネルギーについては、買取価格の上昇によるスペインでのインパクトが印象的だった。日本でも同様の動きになることを指摘されたが、その可能性は大きいだろう。

石川県にとって、日本にとって、どうしても解決しなければならない、また旬なテーマを持って視察できたことは大変ありがたかった。今後の議会活動に大いに役立てていきたいと思う。